# CSR Book 2016



# **ENERGIZING THE FUTURE**昭和シェル石油が目指す価値創造 2015年4月1日に定めた新グループ経営理念「私たちのエネルギーで未来を元気にします」は、当社の今後

2015年4月1日に定めた新グループ経営理念「私たちのエネルギーで未来を元気にします」は、当社の今後の向かうべき姿をよりわかりやすく、親しみやすい言葉で表現しています。そして、当社グループが過去から大切にしてきたこと、また今後も引き継がれるべきもっとも重要な5つの価値観「社会的使命」「顧客志向」「先進性」「活力」「持続的成長」を企業活動規範として制定しています。このグループ経営理念をもとに今後も昭和シェル石油グループが一丸となり、エネルギーを通じた持続的な社会の発展をめざし、未来に向かって歩みを進めていきます。

#### グループ経営理念

## 私たちのエネルギーで未来を 元気にします。

#### 5つの企業活動規範

#### 社会的使命

社会が求めるエネルギーの安定供給を通じて、豊かな社会の発展に貢献します。

#### 顧客志向

お客様から常に信頼され喜ばれることを目指し、お客様の立場で発想し行動します。

#### 先進性

先進的なソリューションを開発し、 品質やサービスの価値向上に挑戦します。

#### 活力

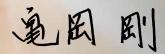
グループに集う人びとのエネルギーを結集し、 活力と働きがいのあふれる企業風土を実現します。

#### 持続的成長

すべてのステークホルダーに対し誠実な経営を行い、 社会と企業の持続的発展を目指します。

代表取締役社長

グループCEO(最高経営責任者)



#### 行動原則

我々は、誠実であること、公正であること、他を思いやることを重要な価値と認める。また、お互いを信頼し、オープンに接し、チームワークをもって、それぞれの業務のプロフェッショナルとして、プライドをもって行動する。

このような価値観を礎として、あらゆる事業を推進する際 の行動原則を、以下のとおり定める。

#### 行動原則の各項目は右記のとおりです。

● 本文については、当社 WEB サイトをご覧ください。 http://www.showa-shell.co.jp/profile/mp/action.html

- 1. 持続可能な発展
- 2. 責任
  - 1) お客様に対する責任
  - 2) 株主に対する責任
  - 3) 従業員に対する責任
  - 4) 協力会社に対する責任
  - 5) 社会に対する責任
- 3. 企業倫理
- 4. 法令遵守
- 5. 健康·安全·危機管理·環境
- 6. 収益性の追求
- 7. 競争
- 8. 地域社会
- 9. コミュニケーション
- 10. 政治活動

#### CSR Book の編集方針

昭和シェル石油グループの経営および企業活動全般を、ステークホルダーの皆様により分かりやすくお伝えするため、「アニュアルレポート」と「サステイナビリティ・レポート」を1冊に統合した「コーポレートレポート」を2012 年より発行しています。

「CSR Book」はこの「コーポレートレポート」の別冊として、非財務情報についての詳細データ、各ステークホルダーに対してのCSR活動を掲載しています。

#### 報告対象期間

2015年度(2015年1月1日~12月31日)の実績を主な報告対象としています。一部2016年の活動内容を含みます。

#### 報告対象範囲

原則として、2015年12月末時点の昭和シェル石油グループの連結子会社21社、持分法適用会社14社を対象としています。ただし、対象が異なる場合はその旨を記載しています。

#### 非財務情報の開示に関する参考ガイドライン

- 国際標準化機構「ISO26000」:国際標準化機構が発行した、社会 的責任に関する国際的なガイダンス規格
- GRI (Global Reporting Initiative) 「サステナビリティ レポーティング ガイドライン第4版 (G4)」: 企業のサステイナビリティ報告に関する国際的なガイドライン
- 国際統合報告フレームワーク Ver.1.0: 国際統合報告評議会 (IIRC) が公表した、企業の「統合的思考」に基づく報告プロセス などの国際的な枠組み

#### SRIインデックスへの組み入れ状況 (2016年6月末現在)



「FTSE4Good Index Series」 に2004年から13年連続で組み 入れられています。

#### 目次

#### 2 ビジネスモデル

- 4 HSSE
  - 4 HSSEの定義HSSEマネジメントシステム (HSSE-MS) グループ適用範囲
  - 5 HSSE推進体制HSSEマネジメントシステム
  - 6 健康(Health)
  - 7 安全(Safety)
  - 9 危機管理(Security)
  - 10 環境保全 (Environment)

16 中期環境アクションプラン (2013 ~ 2015年) 中期環境アクションプラン (2016 ~ 2018年) ISO9001 (品質MS) 認証取得状況 ISO14001 (環境MS) 認証取得状況 OHSAS18001 (労働安全衛生MS) 認証取得状況

#### 21 企業として

- 21 お客様とともに
- 25 協力会社とともに
- 26 従業員とともに
- 30 地域・社会とともに
- 32 株主・投資家とともに
- 34 コーポレート・ガバナンス

#### 42 ISO26000対照表

## ビジネスモデル

昭和シェル石油グループは、石油事業とエネルギーソリューション事業(太陽電池事業・電力事業)を柱とし、生活に欠かせないエネルギーを安全かつ安定的に供給する「エネルギー・ソリューションプロバイダー」として、お客様や社会に支持される企業を目指しています。

#### 事業活動

#### 石油事業

主に海外から原油を調達して製油所で 精製し、石油製品を販売しています。 高い競争力を持つグループ製油所、地域 に根差す系列特約店、輸送などの協力会社 とともに、お客様が求める石油製品を 安全かつ安定的に供給しています。

## 原油調達 精製 ガンリン、灯油、軽油、 重油、石油化学製品、 液化石油ガス

燃料の活用

事業所跡地の活用 原料調達

#### 太陽電池 事業

100%子会社のソーラー フロンティア株式会社が 事業を行っています。

電力事業

#### 経営戦略、 コーポレート・ ガバナンス

#### エネルギーソリューション事業

太陽電池事業では、当社グループ独自の CIS薄膜太陽電池を生産・販売するととも に、製品を活かした太陽光発電所の建設 や販売も行っています。電力事業では、 他事業とのシナジーを活かして発電所を 建設・運営し、電気を販売しています。



#### 資源の投入

#### 経営資源とステークホルダー

技術・ノウハウ

シェルグループとサウジアラムコのネットワーク

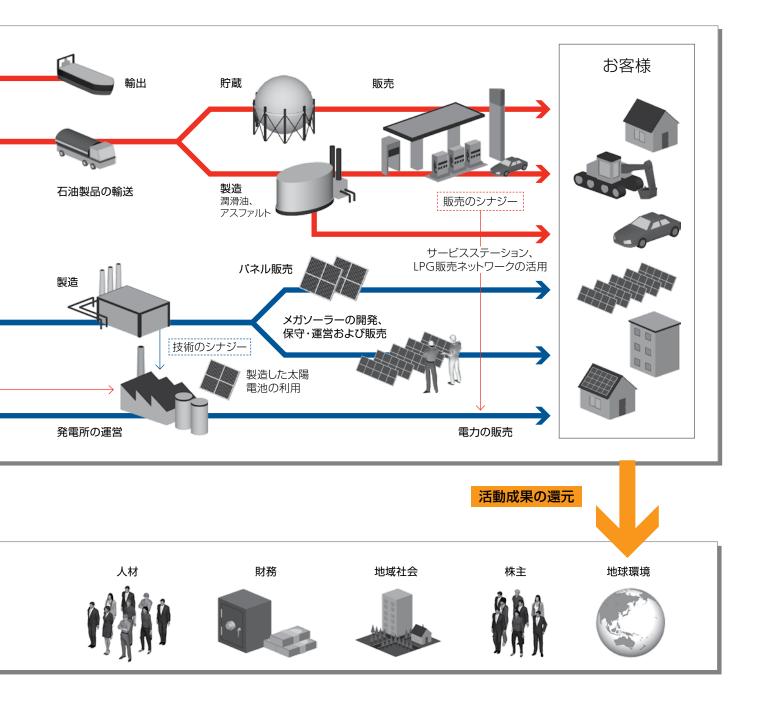




ビジネスパートナー







# 盤石な企業基盤の確立に向けて

昭和シェル石油グループは行動原則において、"健康 (Health)、安全 (Safety)、危機管理 (Security) および環境保全 (Environment)" (以下 HSSE) の分野において、継続的かつ系統的な取組みを行うこと。さらにこの HSSE の活動を重要な事業活動と同等に位置づけ、改善目標を立て、成果を測定・評価し、結果を報告することを定めています。

この取り組みをグループ全体で推進していくために「HSSEに関する基本方針」を定め、体制の整備、マネジメントシステムの運用を行っています。

#### HSSEの定義



● 「HSSE に関する基本方針」 はWEB サイトをご参照ください。http://www.showa-shell.co.jp/profile/mp/hsse.html

#### HSSEマネジメントシステム (HSSE-MS) グループ適用範囲

昭和シェル石油グループでは、シェルグループで採用する HSSEマネジメントシステムをグループ会社において導入し、 健康、安全、危機管理、環境に関するリスクを包括的に管理 しています。 連結子会社では20社中20社(100%)、持分法適用関連会社では14社中12社(86%)、主に製油所など、重点的なリスク管理が必要な会社において導入しています。

#### グループ会社 (2016年4月末現在)

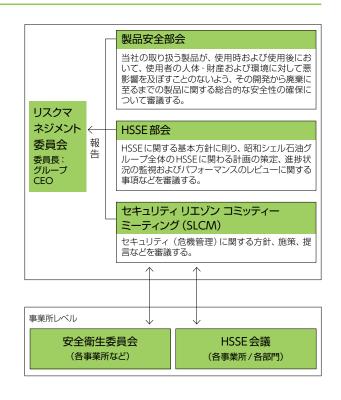
★HSSE-MS導入会社

会社名		主な事業内容
連結子会社(20社)		
昭和四日市石油(株)	*	•石油精製
東亜石油(株)	*	•石油精製
昭和シェル船舶(株)	*	•外航·内航船舶運送業
TE 40.7 ( 14.1 )		・製油所・石油基地における構内作業
平和汽船(株)	<b>*</b>	•船舶代理店業
昭石エンジニアリング (株)	*	•石油関係を中心とする産業施設・給油所の 設計建設
日本グリース(株)	*	• グリース・潤滑油の製造販売
ソーラーフロンティア (株)	*	
昭石化工(株)	*	•防水用建材製造·販売·施工
四石16工 (休)	*	•石油製品・アスファルト舗材の製造販売
		<ul><li>自動車関連用品の販売</li></ul>
(株) ライジングサン	*	・機器類のリース
		•損害保険代理店業
若松ガス(株)	*	•石油製品の販売
石伝が入(株)	^	•都市ガス事業
(株) ジェネックス	*	・電力の卸供給
リーフエナジー(株)	*	•石油製品販売
上燃(株)	*	•石油製品販売
中央シェル石油販売(株)	*	•石油製品販売
東京シェルパック(株)	*	•石油製品販売

会社名		主な事業内容
中川石油 (株)	*	•石油製品販売
(株)ペトロスター関西	*	•石油製品販売
日商砿油(株)	*	•石油製品販売
永瀬石油(株)	*	•石油製品販売
昭和シェルビジネス &ITソリューションズ(株)	*	・IT関連サービスの提供
持分法適用関連会社(14社)		
西部石油(株)	*	•石油精製
ジャパンオイルネットワーク(株)	*	・石油類の保管および受払
新潟石油共同備蓄(株)	*	・石油類の貯蔵および受払
(株)ダイヤ昭石	*	•石油製品販売
(株)シェル石油大阪発売所	*	•石油製品販売
セントラル石油瓦斯(株)	*	•石油製品販売
三重石商事(株)	*	•石油製品販売
シェル徳発(株)	*	•石油製品販売
常陽シェル石油販売(株)	*	•石油製品販売
丸紅エネルギー(株)	*	•石油製品販売
豊通石油販売(株)	*	•石油製品販売
(株) 扇島パワー		· 発電
(株) エネサンスホールディングス	*	•液化ガス販売・高圧ガス他石油関連工事・ 住宅器具・OA機器販売
ジクシス (株)		<ul><li>LPガスの製造、貯蔵、輸送売買および 輸出入</li></ul>

#### HSSE推進体制

HSSEの最高意思決定機関として「リスクマネジメント委員会」を設置し、HSSEおよびコンプライアンスを含めた内部統制を一元的に推進する体制を築いています。審議される内容は企業活動において最優先される事項であるとの認識のもと、亀岡グループCEOが委員長として委員会を主導し、委員会で審議された重要事項は取締役会に報告しています。委員会の傘下に審議事項別に構成される組織は3部会体制とし、本社部室長が委員となり運営しています。さらに、各事業所・部門においては事業所レベルのHSSE関連の会議を設けています。

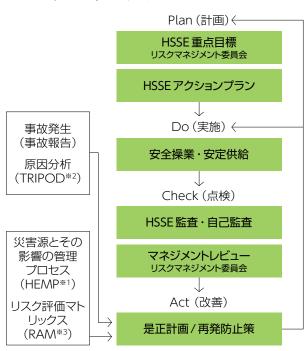


#### HSSEマネジメントシステム

当社グループではHSSEに関わるパフォーマンスを自主的かつ継続的に改善するためにシェルグループが開発した「HSSEマネジメントシステム (HSSE-MS)」を運用し、HSSEに関わるリスクを包括的に管理しています。各現場ではこのHSSE-MSに基づき、対象となる施設の潜在的な危険要因や環境負荷要因をすべて洗い出し、災害や環境汚染による損害の大きさや発生確率などのリスク影響度を評価することで、対策を検討すべき施設や災害の優先順位を決めています。優先度の高い災害については、「HEMP\*1」という手法を用いて対策を検討し、「是正措置計画」を策定します。また製油所など主要な事業所では環境マネジメントシステムISO14001の認証も受け、併せて運用しています。

- ※1 HEMP: Hazard and Effects Management Process「災害源 (ハザード) とその影響の管理プロセス」
  - 作業や設備などに関わる災害源(ハザード)を確認し、ハザードによる災害を 想定。想定される災害についてのリスクをRAMを用いて評価し、 リスクの高いものについては、HEMP作業シートを用いて分析し、改善すべ き分野が確認された場合は、是正措置計画を策定する手法。
- ※2 TRIPOD:シェルグループで採用している事故分析手法。
- ※3 RAM: Risk Assessment Matrix 「リスク評価マトリックス」 リスクを人・資産・環境・世評別に影響・発生確率で評価する管理表。

#### HSSEマネジメントシステム



#### HSSEフォーカルポイント

各部門や各事業所に、HSSE の担当者として「HSSE フォーカルポイント」を部門長が選任します。HSSEフォーカルポイントは部門長、管理職および担当者と社員間の意思の疎通を図る上で中心的な役割を果たし、各現場レベルからHSSE の取り組みの浸透を担っています。2015年には該当する部署のフォーカルポイントを対象とした、取扱う化学物質のリスク評価・管理に関するセミナーや大規模地震災害の発生を想定した危機管理計画・事業継続計画に関するセミナーを開催し、それぞれのスキルアップを図りました。

#### HSSE 監査

関係会社を含むグループ各現業所に対しては社内の監査 部門による業務監査と時期を合わせてHSSE監査が行われ ています。 現業所の規模により2~4年周期で行われるHSSE 監査では、全社的なHSSE-MSのすべての要素が確立され、文書化され、効率よく実施されていることを客観的証拠に基づいて検証し、何らかの欠陥が発見された場合に改善勧告を行います。

#### HSSEの事前評価の実施について

新規事業の導入、大規模設備の設置、新製品の開発等にあたっては、HSSEに関する事前評価(デュー・デリジェンス)を実施しています。また、既存の事業などにおいても、状況の変化に応じてそれらを適宜再評価をし、必要な対策を行っています。2015年11月には閉鎖された京浜製油所扇町工場の跡地に建設された京浜バイオマス発電所が稼働を開始しましたが、この際にもHSSEに関連するリスク評価・対策検討が行われています。

#### 健康 (Health)

従業員にとって安心・安全な職場環境を整えることは、企業の社会的責任であるとともに、事業を継続していくための重要な要素であると認識しています。

当社では労働基準法、労働安全衛生法に加え、HSSEなどの社内規程に基づき「安全衛生管理規程」を定め、従業員の職場における安全と心身の健康を確保し、快適な作業環境の形成を促進するための各種取り組みを行っています。

#### 安全衛生委員会

労働安全衛生法の定めにより会社と労働組合員とで組織する安全衛生委員会を設け、職場の労働安全衛生について話し合いの機会を持ち、定期的なフィードバックや改善点の洗い出しを行っています。

#### 健康維持およびメンタルヘルスケアの取り組み

健康面では社員を対象として、法定を上回る項目で健康 診断を毎年実施し、結果に応じて産業医などによる健康指 導や精密検査受診のフォローを行っています。

メンタルヘルスケアについては、労働安全衛生法の改正

に伴い、法令に基づくストレスチェックを実施し、社員が心身の健康状態をチェックする機会を設けています。また、社員の時間外労働の動向にも注視し、一定の時間外労働を行ったケースにおいて産業医などによる面談を実施する体制を整えています。

#### 健康相談窓口の設置

イントラネット専用サイト「こころとからだの健康プラザ」 において、健康についてのトピックスを定期的に発信すると ともに、プライバシーを守った上で心身の健康について相談 できる健康相談窓口を設置しています。 事故なく安全な操業を維持することは、当社グループの競争力の源泉であるとともに、社会の信頼の基盤でもあります。当社では「安全規則」をはじめ、万一事故が発生した場合の迅速な対処方法や、原因究明および再発防止策を定めるとともに、安全表彰制度を設けるなど、安全に対する意識の向上と、安全に関わる体制の改善を図っています。特に「安全確保」「品質保全」の徹底を図る活動として、系列特約店や協力会社を含め、Safety & Quality First (SQF) を実施し、事故ゼロに向けて継続的な取り組みを推進しています。

#### HSSEに対するコミットメント

どの企業においても、HSSE (健康・安全・危機管理・環境保全) とコンプライアンスは企業活動における優先事項です。肝心なのは"魂を入れて取り組めているか"にあると私は思っています。当社においては推進体制の構築、各種施策の実行はもちろんですが、私から社員に発信するメッセージにおいて常に一番の関心事であることを伝えています。特に安全については、現状のグループ全体の事故発生率を社員に随時共有するとともに、リスクマネジメント委員会において週次でグループの事故状況を報告する仕組みを設けています。そして、事故が発生した場合、なぜ防げなかったのか、どうしたら防げるか、について部門や現場に落とし込んでいく事までを一連のサイクルとし、事故発生率ゼロを目指して力を入れて取り組んでいます。この意識と取り組みひとつひとつが、当社の安定供給の礎になっているのです。



**亀岡 剛** 代表取締役社長 グループCEO(最高経営責任者)

#### ゴールゼロ運動の実施

安定供給の使命を果たしお客様からの信頼を築いていくためには、休業災害などの重大事故発生を未然に防ぐことが非常に重要です。事故を未然に防ぐには、設備の充実、要領・手順の整備などの「ハード面」のほか、安全意識など「ソフト面」の徹底が重要となります。当社グループではこの「ソフト面」強化の取り組みとして、休業災害などの重大事故の発生ゼロを目指す「ゴールゼロ運動」を2011年より継続実施しています。

2015年は6~8月の期間中、職場内での作業中に相互に 気付いた不安全行動(危険)を気軽に声を掛けあう「相互指摘」の運動を推進し安全意識の向上に努めました。

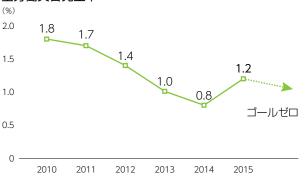
事故原因の多くは作業中の不安全行動と言われていますが、本人は気付かないことがほとんどです。作業中のメンバーへ「声掛け」したり、不安全行動を見かけたら相互に「指摘」し合うことで、こうした不安全行動を撲滅することができます。ゴールゼロ運動期間中に限らず、職場全体で「相互指摘」や作業前後の「声掛け」活動を推進しています。

#### 全労働災害発生率

関係会社を含むグループ全体の労働災害発生件数についてはリアルタイムでモニタリングが行われ、状況に応じてグループ全体で推進する、「ゴールゼロ運動」の取り組みのほか、休業災害発生ごとに類似事故防止調査および防止策の

水平展開などが行われています。100万労働時間当たりの労働災害発生率についても適宜集計が行われています。

#### 全労働災害発生率



100万労働時間当たりの発生率(%) 昭和シェル石油グループ会社および協力会社 不休業を含むすべての業務上労働災害

#### "安全を考える日" [Safety Day 2015] の実施

Safety Day はグループ全体の安全に関する決意を確認する日としてシェルグループが実施している安全活動です。昭和シェル石油グループでも「ゴールゼロ運動」の一環としてこの取り組みに参加し、職場のメンバーの一人ひとりが安全に対する意識をさらに高めることを目的に様々な討議資料を用いて各職場単位でグループ討議を実施しました。

#### 「ゴールゼロ宣言」表明

Safety Day 2015で実施したグループ討議を踏まえ、各職場単位で「ゴールゼロ」を達成するための行動、取り組みを「宣言」として決意表明し、安全への意識啓発を図りました。

#### 「ゴールゼロ宣言」

- ・我々は歩きスマホは絶対にしません。(本社部門)
- 我々は作業場所の環境設定が整っていることを指差呼称で確認してから作業に着手します。(製油所)
- 我々は報告・連絡・相談を確実に行い勝手な判断はしません。 (流通部門)
- 我々は不安全行動を見た時は他人事と思わずお互いに気遣い を持って指摘します。(関係会社)

#### 役員によるゴールゼロレターの発信

ゴールゼロ運動期間中は例年マネジメントよりHSSEへの強い思いをNews Letter でグループ内へ安全メッセージとして発信しています。2015年は、亀岡グループCEOのオープニングメッセージに続き、昭和シェル石油の各支店長より安全メッセージ、最後に新留常務執行役員よりクロージングメッセージを配信しました。役員がゴールゼロ達成への強い思いを各自の「コミットメント」として打ち出し、安全に関する記事と併せて発信することで、グループ社員全員のゴールゼロ運動への参加意識を高めました。

#### ゴールゼロ運動実施アンケート

各部門や事業所ごとのHSSE担当者に、2015年のゴールゼロ運動の取り組みについてアンケートを行いました。それぞれの活動項目で高い評価となり、各職場へ取り組みが確実に浸透しています。一方、職種が多岐にわたっていることから、同ツールの活動が難しいといった点が挙げられるなど、課題も明確になりました。

#### アンケート結果

Safety Day 2015 の実施は	91%
職場の安全意識を高めることに有効であった	9170
職場の「ゴールゼロ宣言」は	94%
有効に機能していた	94%
マネジメントメッセージ (News Letter) は	97%
有効に活用できた	9/%

#### 安全表彰式の開催

グループ全社をあげて社 員の安全意識の啓発および会社の安全水準の向上 を図ることを目的に、1992 年より「安全表彰式」を実施 しています。2015年は3月 に表彰式を実施し、1年間 無事故・無災害を達成した すべての事業所に授与され





る「安全功労賞」は26事業所、所定期間無事故·無災害を達成した事業所に授与される「特別賞」は4事業所が受賞しました。

#### HSSE役員訪問の実施

HSSE役員訪問は2006年から継続して実施されており、2015年は「作業中の相互指摘の推進」をテーマとして実施されました。職場訪問により役員がHSSE活動を直接確認

し、課題の共有化や改善必 要項目について早期に適切 な対応を取ることにより、 HSSEパフォーマンスの向 上に繋がる有効な機会と なっています。また、2015 年からHSSE役員訪問に加 え、新規にHSSE地域相互 訪問を実施しています。こ れは、地域ごとの事業所長 や支店長が、担当地域にあ る事業所を訪問することに よって、安全と危機管理に 関して部門の垣根を越えた 相互理解と連携強化を推進 するものです。



亀岡グループCEO 西部石油(株)山口 製油所訪問時



生活に欠かせないエネルギーを扱う当社は、災害発生時など緊急時においても製品・サービスを安定的に供給する社会的使命を果たす必要があります。当社は危機管理計画書や事業計画書を策定し、定期的な訓練を実施するなど、グループを挙げて危機管理体制の強化を図っています。

#### グループ製油所\*1における取り組み

安全面に関しては、HSSE-MS\*2を運用し、包括的・継続的な改善活動を行っているほか、現場においては重大な災害や事故に直結する恐れのある身近なリスク発生を防止する運動として"ヒヤリハットの報告・共有活動"を積極的に行っています。品質については製品品質に関わる各種フローの整備・管理徹底を行うことで、第三者機関よりJIS マーク表示ならびに国際的な品質マネジメント規格ISO9001の認証を取得しています。防災面においては、大規模地震ならびに地震発生に伴う津波による災害を想定した総合防災訓練や大規模の油流出を想定した油濁防除訓練を、協力会社や行政と連携して実施しています。これらの訓練を継続実施することで、従業員の対応スキルの向上、体制の見直し・改善を図り、有事の際の安全確保に努めています。

- ※1 当社のグループ製油所は東亜石油(株)京浜製油所、昭和四日市石油(株)四日市製油所、西部石油(株)山口製油所の3ヵ所になります。
- ※2 当社グループで採用している、HSSEに関わるリスクを包括的に管理するマネジメントシステム。(P4参照)

#### 輸送部門の取り組み一海上輸送

海上輸送は、2004年から当社グループが傭船する内航船を対象として、船の安全性や健全性を確認するため、当社グループの検査員による評価(検船とスクリーニングシステム)の強化に取り組んでいます。なお、船の評価においては、OCIMF(石油会社国際海事評議会)のSIRE(SHIP INFORMATION REPORT EXCHANGE)プログラムに加え、Shell International Trading & Shipping Co., Ltd. (STASCO)の手法も適用しており、この評価結果で安全性に問題があると判断された内航船には、是正措置などを要請するほか、傭船を許可しないなどの措置を取っています。

外航船についても、同様に1993年からSIREプログラム、ならびにSTASCOの安全基準を満たした外航船のみを傭船

しています。また、使用頻 度の高い当社グループの 定期傭船については、当社 グループの検査員が検船を 実施して安全性や健全性を 直接確認しています。



#### 輸送部門の取り組み─ローリー配送

ローリーに漏洩防止装置や誤配送防止のためのGPSを装着するほか、事故予防のため、運転時に遵守すべき事項を「ドライビングスタンダード」としてまとめるとともに、乗務員の教育訓練、車両の整備の徹底を図っています。また、系列特約店や協力会社を含め、安全確保・品質保全の推進を行う

「Safety & Quality First (SQF)」のキャンペーンを 通じて継続的に安全品質確認・基本作業の遵守徹底を図 り、ローリー輸送に関する事 故件数減少に努めました。



#### 燃料販売部門の取り組み

サービスステーション (SS) では、お客様に信頼される製品・サービスを提供するため、現場スタッフが安全・品質管理において特に注意すべき事項が体系的にまとめられた「SS-HSSEチェックブック (グリーンブック)」を使用し、日々の安全管理を行っています。グリーンブックに掲載されている主な項目は以下のとおりです。

- ・法令順守必須項目(消防法・廃棄物処理など)
- ・ 品質管理 (ローリー荷卸し・給油作業)
- ・防犯・危機管理(防犯対策・災害発生時の対応)
- ・ 事故防止 (各種作業における注意点)
- 教育・訓練(事故発生時の対応・予防教育)



また、日々の安全管理に加え、2015年も「荷卸し立会いアンケート」などの全国企画を実施することでSSにおける安全・品質管理レベルの向上に努めました。

#### 危機管理総合訓練の実施

当社では、首都直下型地震、新型インフルエンザ、南海トラフ巨大地震などの大災害を想定し、本社機能が停止した場合でも全国の製品受注・出荷が継続できるよう危機管理計画書(CMP)および事業継続計画書(BCP)を策定し、それに基づいた実践的な訓練を毎年実施しています。

2015年は5月に、南海トラフ巨大地震(M9級)が発生し、グループ製油所の石油精製・製品出荷機能や、東海・近畿・中国地方を中心とした広範囲にわたる地域の各事業所の電気・通信・交通インフラに障害が発生したとの想定のもとで訓練を行いました。

今回の訓練では「シナリオ非公開」で2部に分かれて実施し、第1部はCMP訓練として、地震発生後の災害対策本部の設置、社内外の被災状況収集と対応、災害対策本部の各メンバーが行う時系列タスクの検証などをシミュレーション形式で実施しました。また、昭和シェル石油グループ全従業員を対象とした安否確認メールの返信訓練、および本社における人員確認訓練も並行して行いました。

第2部ではBCPに基づき、地震発生の翌日以降、主に製油 所の出荷機能を回復させ、石油製品の供給を継続するため に必要な業務について、関連する製造・供給・流通・販売な

どの実務担当者が集まり 検証する訓練を実施しま した。これらの訓練の結 果を受け、各計画書の改 善を行いました。



#### 火災に備えた実火訓練

複雑で大規模な火災となりやすい危険物施設の消火活動においては、火災の行方の的確な判断と戦略的な消火活動が要求されます。新潟防災訓練所は実火体験を通じて想像力を養い、自ら考え判断するチーム訓練でフレキシブルな対応能力を育成しています。訓練所は1993年開所以来、当社グループのみならず、県内外企業においても多くの訓練生を育成し、地域社会に貢献・共生する企業としての責任を果たしています。地元消防署や消防学校にもご利用いただくなど、専門性においても高い評価をいただいています。開所から22年間で累計6,157名が訓練に参加しました。

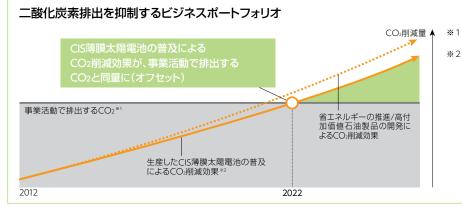


#### 環境保全 (Environment)

昭和シェル石油グループでは、事業プロセスにおいて省エネルギー、環境負荷低減の取り組みを行うとともに、 環境性能の高い石油製品、太陽電池の普及など、付加価値の高いエネルギー供給を通じて、環境問題などの社 会的課題の解決を目指します。

特に再生可能エネルギーである太陽電池は、その普及によるCO2の削減効果が大きく、2022年には当社事業活動を通じて排出される年間のCO2と同量のCO2をオフセットする効果が見込まれます。

今後も事業プロセスにおける環境負荷低減の取り組みを継続するとともに、太陽電池と石油製品のさらなる性能向上、太陽光やバイオマスなどをエネルギーソースとする環境に優しい再生可能な電力の供給にも取り組むことで、事業を通じた低炭素社会への貢献を目指します。



- ※1 2012~2015年の年間の原油調達~販売におけるCO2排出量の平均より算定。
- ※2太陽電池工場の年間生産能力を基準に算定(2012年は450MW,2013年以降は900MW)、太陽電池の耐用年数を20年とする。

太陽電池の二酸化炭素削減量は524g-CO2/kWh とする。(太陽光発電協会「表示に関する業界自主 ルール (平成26年度)」より)

#### 環境保全推進体制と中期環境アクションプランの策定

「健康、安全、危機管理及び環境保全に関する基本方針」のもと「環境保全規則」を定めています。この規則のもと環境安全部が主管となり「HSSEマネジメントシステム (HSSE-MS)」を各グループ会社に導入・運用し、継続的な環境パフォーマンスの改善を図っています。製油所などの高環境負荷の事業所では、国際的な環境マネジメントシステムISO14001の認証もあわせて取得し、環境負荷ベースにおいて事業所の99%をカバーしています。環境に関してはグループで一体となり、重点的・計画的にマネジメントを行うために、リスクマネジメント委員会承認のもと「中期環境アクションプラン」を策定しています。期間の終了した2013-2015年の計画内容については目標を達成しました。新たな

2016-2018年までの計画では、企業としてより責任ある対策が求められている水利用、およびバイオマス発電を含めた再生可能エネルギーの供給を目標に加え、中期的に取り組んでいく方針です。

#### 環境負荷抑制の重点領域

当社ビジネスにおいては、当社グループの原油精製量の100%を担う「グループ製油所」における製造プロセスの環境負荷と、お客様の石油製品使用による「消費」における環境負荷が大部分を占めます。この2点を重点領域とし、「グループ製油所」では環境保全に関わる設備投資や省エネルギー施策の実施、「消費」に対しては環境対応型石油製品や太陽電池の普及を通して環境負荷低減を図っています。

#### 省エネルギーと地球温暖化防止の取り組み

石油製品の製造工程では、購入電力および自家燃料をエネルギーとして投入した結果、相当量の温室効果ガスが排出されています。当社は調達から販売までのサプライチェーンにおける燃料の消費により発生・排出されるCO2排出量排出量を把握しており、2015年の総排出量は6,009千t-CO2となりました。うちグループ製油所の排出量は5,068千t-CO2であり、全体の84%を占めます。そのため、気候変動対策として特に製油所における省エネルギー対策について重点的に取り組んでいます。あわせて、グループ全体で温室効果ガスの総排出量を削減するために、各サプライチェーン上で省エネルギーの取り組みを推進しています。

#### 原油調達における取り組み

中東から日本への原油輸送に使用する大型原油運搬船 (VLCC) の運航では、海峡の通過時や入港の際に減速航行を行うなど、消費燃料およびCO2排出量の削減に積極的に取り組んでいます。

#### 製油所での取り組み

石油製品の製造工程においては精製過程の中間製品の一部を自家燃料として消費し、その結果として相当量の温室効果ガスが排出されています。そのため、気候変動対策として省エネルギーを推進することが非常に重要になります。

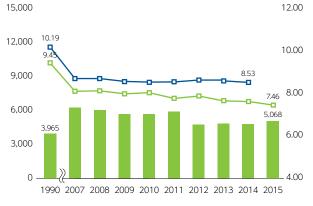
石油連盟でも「低炭素社会実行計画」を定め、2020年度における石油連盟総計53万KL(原油換算)のエネルギー削減を目標としています。当社も中期環境アクションプランに

おいて当計画へ参画し、目標達成を掲げて、グループ製油 所の熱交換器、廃熱回収ボイラー、排ガス再循環設備など へ設備投資および精製装置の運転の最適化を行うことで、 省エネルギー対策を進めています。

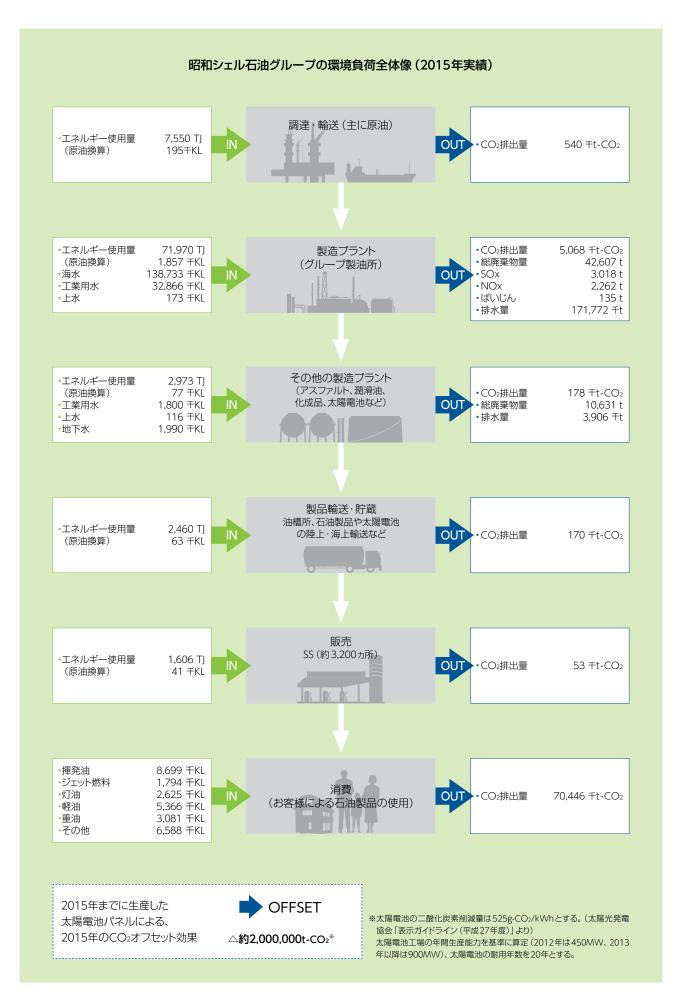
あわせて、「エネルギーの使用の合理化等に関する法律」 (省エネ法)に基づき、「年平均1%以上の中長期的なエネルギー消費原単位の削減努力」を指標に取り組んでいます。 2015年のグループ製油所のエネルギー消費原単位は7.46 (原油換算KL/換算通油量千KL)となり、1990年比21%の削減となり、年平均約1%程度の消費原単位削減を達成しています。

製油所ではこれらエネルギーの使用に伴い発生するCO2のほか、地球温暖化対策法で定められた温室効果ガスのうち、製造プロセスなどにおいてCO2やメタン(CH4)、一酸化

グループ製油所のCO2排出量とエネルギー消費原単位 (乗t-CO2/年) (原単位)



■ CO₂排出量Φ エネルギー消費原単位(業界平均)Φ エネルギー消費原単位(当社グループ)



二窒素  $(N_2O)$ 、六ふっ化硫黄  $(SF_6)$  などが排出されます。当数値についても、各製油所にて把握・集計を行い、行政への報告を行っています。

#### 太陽電池工場における取り組み

CIS薄膜太陽電池は、原料から使用後のリサイクル処理まで高い環境意識で設計・生産されています。結晶シリコン系に比べると、発電層の厚さが100分の1であるため使用する原料が少なくて済むほか、生産工程がシンプルで短く、少ないエネルギーで生産することができます。旗艦工場である国富工場では、生産効率向上に加え、梱包部材を変更したことで輸送効率の向上を実現しました。運用面でも冷凍機の設定温度の適正化や排気ファン運転の適正化を図り、効率的な操業を行うことで、環境負荷の低減に取り組んでいま

す。工場で使用する電力の 一部についても宮崎工場の 敷地内および国富工場の屋 根に設置する合計3メガワッ トのメガソーラーによって 賄っています。



国富工場

#### その他プラントにおける取り組み

プラントでは、節電やピークシフト、ボイラー運転の最適化などを通じて、エネルギー使用量とCO2排出量の削減に取り組んでいます。潤滑油プラントでは、エネルギー原単位年平均1%の改善を目標とし、製造工程に合わせたコンプレッサーの出力調整や撹拌時間の最適化などによる電力使用量の削減、ボイラーの最適化運転、LED照明の導入やソーラーパネルの設置などを実施しています。

#### 物流における取り組み

#### 陸上輸送

安全性向上にも繋がる急加速の禁止や、アイドリングストップといった省エネルギー運転に取り組んでいます。また

ローリー大型化による車両台数削減など、配送効率の向上を通じCO2排出削減を図っています。

#### 海上輸送

製品輸送時に使用する内航船の大型化を進め、配送効率化や燃費向上を通してCO2排出量の削減に取り組んでいます。 省燃費型電気推進船2船を継続して利用するとともに、すべての船で、燃費向上剤(助燃剤)の利用、運行速度コントロールによる燃費向上を図り、低燃費運航を継続しています。

#### 販売における取り組み

東日本大震災に起因する国内電力需給問題への対応として、2011年から2012年にかけソーラーフロンティアの太陽電池パネルを、当社所有のSSに設置を進めました。2015年末現在、425ヵ所のSSで、照明などの電力を賄っています。また、新規出店や改造の際にはLED照明を採用し、節電効果を上げています。

#### オフィスにおける取り組み

社員一人ひとりが身のまわりでできる地球温暖化防止に取り組むことも重要です。本社オフィスビルでは昼休みおよび退社時の消灯による消費電力の削減、トイレ水道水の夏場の加温停止、給湯機器の廃止などの電力削減に取り組みました。また各オフィスでは、マイカップ運動やノー残業デー、アイドリングストップ運転に積極的に取り組んでいます。

#### 再生可能エネルギーの自家利用

自家所有のサービスステーション、および太陽電池工場などに自社グループで生産した太陽光パネルを設置し、発電したエネルギーを自家利用しています。2015年に自家利用した発電量は約56,000,000kWhとなり、これは国内製油所における電力使用量1,663,864,000kWhの約3.4%に該当します。

#### 環境汚染防止の取り組み

#### 大気汚染の防止

硫黄酸化物 (SOx) や窒素酸化物 (NOx) は、製油所の加熱炉やボイラーで使用される燃料油や燃料ガスから発生します。SOxについては、低硫黄燃料油やガス洗浄装置で硫

黄分を除去したクリーンな燃料ガスを使用することにより、 排出を規制値以下に厳格に管理しています。また、NOxに ついては、低NOxバーナーの導入による燃焼方式の改善や 排煙脱硝装置の設置により、大気汚染を防止しています。

#### 土壌汚染対策

自社グループが所有するサービスステーション約1千数百ヵ所の土壌汚染調査を継続的に実施し対策を行うとともに、施設の閉鎖や建て替えの際にも土壌汚染調査を実施しています。また、水質汚濁防止法や土壌汚染対策法の運用を見直す社外の委員会などに当社の知見や経験をフィードバックしています。

#### 化学物質の管理

国内外法規および当社の化学物質管理規程に基づき、 当社が製品の製造過程で使用する化学物質を管理しています。

当社製品に含有する化学物質については、労働安全衛生法や化学物質管理法(PRTR法)、化審法(化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律)による評価・管理が行われ、GHSラベルの表示、SDS交付、排出・移動量の把握・届出など適切な措置が取られています。

これらのデータについては業界・需要家独自の管理対象 化学物質の改正・追加情報があった場合、これらを迅速かつ 的確に反映させ、製品リスクを最小化し、お客様にご提供で きる体制の構築にも努めています。

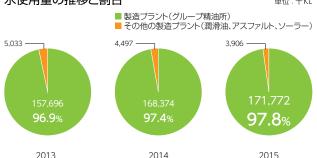
#### 水の使用と水質汚染の防止

石油製品の製造過程ではエネルギーと同様に水も大量に使用されています。臨海部に位置する製油所内には自家発電装置や電気事業用発電プラントが設置されており、この運転のために大量の海水が冷却水として使用されています。当社グループで使用する水のうち約80%を冷却水として海水が占めています。

その他、淡水を必要とするプロセスでは主に工業用水を 取水し使用しています。日本国内では海外と比較すると河 川からの水の供給は安定しているとはいえ、装置の運転に 対する水不足などのリスクは小さいと考えられますが、水使 用量に関しては常にモニタリングが行われ、また渇水時に給 水制限が発せられた場合の運転対応についてもあらかじめ 想定し、手順が定められています。

#### 水使用量の推移と割合

単位: 千KL



#### COLUMN グループ各拠点の水使用状況

#### • 生産拠点—製油所

製油所の精製装置では上水・工業用水・海水を取水しており、うち海水が大半の80% (138,733千KL) を冷却水として、工業用水を主に精製プロセスの冷却やボイラー用水として使用しています。

工業用水の使用については、水を冷却系統で循環使用するなどで取水量の削減に努めています。

精製工程で使用した用水、上水については、油水分離槽、凝集 剤による化学処理、活性汚泥処理装置などにより厳格に浄化措 置を行ったうえでCOD(化学的酸素要求量)や油分など、環境規 制値を十分に下回るよう処理し、汚染がないことを確認したうえ で排水しています。 2016年以降は中期環境アクションプランにも持続可能な水資源の実現を目標に盛り込みました。今後もグループー体となり、製油所を中心とした水使用のモニタリングおよび使用の最適化について、継続的に取り組んでいく方針です。

#### • 生産拠点―その他プラント

製油所以外での水の使用量は全体の2.2%となり、潤滑油工場、アスファルト基地、太陽電池関連施設などでの使用が占めています。主に太陽電池関連での使用が2.0%を占めており、廃水については水質を厳格に管理したうえ、排水を行っています。

#### 生物多様性についての取り組み

当社は生物多様性の保護に関する基本方針として「バイオダイバーシティーに関する基本方針」を定め、経団連生物多様性宣言に賛同するとともに、公益財団法人日本自然保護協議会への寄付を実施するなど、生態系保護の重要性を認識し、活動に取り組んできました。

各生産拠点では排水量や水質、化学物質の生態系への影

響低減策を実施しているほか、原油荷揚後タンカーに積み込む海水 (バラスト水) については、積地到着前に外洋で入れ替えを行うことで環境や人の健康を害する微生物などの移動を防ぎ、生物多様性の保全を図っています。土地利用や開発事業においては、HSSEリスクの事前調査のほか、環境アセスメントを実施しています。

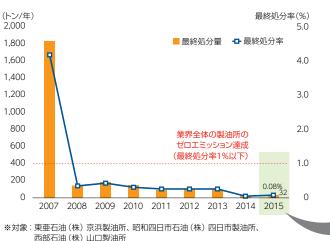
#### 廃棄物削減の取り組み

#### グループ製油所における産業廃棄物の削減

昭和シェル石油グループでは、製造プラント(16ヵ所)における産業廃棄物発生量を把握しています。うち、2015年の総廃棄物発生量は53,238tで、うち、グループ製油所の産業廃棄物(主に脱硫、改質などの精製工程で使用した廃触媒、タンク清掃時の残渣物(スラッジ)、廃水処理設備から回収される汚泥など)発生量が約80%(42,607t)となりました。一方で、製油所ではこれらの産業廃棄物を焼却、脱水、

溶解処理などの中間処理を経て減量化、無害化し、セメント原料などへのリサイクルを積極的に進めることで最終処分量を1%以下に抑える「ゼロエミッション」を中期環境アクションプランの目標に設定し、取り組んでいます。2015年の最終処分量は32t (0.08%) となり、2008年より継続して目標を達成しています。

#### グループ製油所の産業廃棄物最終処分量および最終処分率





#### 廃棄物の状況把握拠点

環境経営の範囲に含む、以下国内拠点の廃棄物の状況を 把握しています。(把握率100%)

#### 太陽電池事業における廃棄物減量とリサイクルの推進

当社グループのソーラーフロンティア(株)では、耐用年数を超えた太陽電池モジュールの回収・リサイクルの推進を目的に設立された欧州団体「PVサイクル」に加盟しているほか、(公財)北九州産業学術推進機構が中核となって進める、国内初の太陽電池システムに関するリサイクル処理技術の共同研究事業にも参加しています。

国富工場における太陽電池モジュールの梱包部材については、従来の段ボールから再利用可能なコーナーピース仕様に変更することで、廃棄物を低減しています。

# 国内拠点の廃棄物の状況(把握率100%)自社生産拠点 (事業所)3ヵ所グループ生産拠点 (事業所)13ヵ所



太陽電池モジュール 梱包方法

#### 中期環境アクションプラン (2013~2015年)

環境戦略	活動テーマ	中期目標
コンプライアンス	省エネルギーと 地球温暖化防止対策	省エネ法*に基づく年平均1%以上の中長期的なエネルギー消費原単位の削減努力
		石油業界の低炭素社会実行計画 (2020年度に向けた取り組み) への参画 (製油所省エネ対策 (業界: 累積原油換算53万 KL/年分)、
		ETBE方式によるバイオ燃料の利用 (業界: 2017年原油換算50万 KL))
		「ECO TRY21」を通じたオフィスの省エネルギー・省資源活動の推進 (室温・照明管理、クールビズ、パソコン画面 OFF、印刷量の削減)
CSR	環境汚染と未然防止と 廃棄物対策	製油所のゼロエミッション (産業廃棄物最終処分率1%以下)
		土壌・地下水汚染対策の推進
		(土地の形質変更時調査、地下水汚染の未然防止)
		化学物質管理の強化 (規制化学物質の使用量と保管量の削減)
ビジネス	環境保全活動と 環境コミュニケーション	広くステークホルダーが環境について考えるきっかけの提供 (環境フォト・コンテスト 「わたしのまちの〇と×」)
		地域社会と従業員の協働による環境保全活動の推進(各事業所周辺の清掃活動)
		環境分野の学術振興の推進
		エネルギー教室、新潟雪国型メガソーラー見学対応
	環境対応製品と	CIS薄膜太陽電池の普及
	サービスの提供	硫黄酸化物 (SOx) の出ないGTL燃料の普及
		※ Tフルゼーの体用の全理化に関する注注

<sup>※</sup> エネルギーの使用の合理化に関する法律

#### 中期環境アクションプラン (2016~2018年)

環境戦略	活動テーマ	中期目標
コンプライアンス		省エネ法による年平均1%以上の中長期的なエネルギー消費原単位の削減努力
		石油業界の低炭素社会実行計画 (2020年度に向けた取り組み) への参画
	省エネルギーと 地球温暖化防止対策	(製油所省エネ対策(業界: 累積原油換算53万KL/年分)、ETBE方式によるバイオ燃料の利用(業界: 2017年原油換算50万KL))
		「ECO TRY21」を通じてオフィスの省エネルギー・省資源活動の推進
		(室温・照明管理、Cool-Biz、印刷量の削減)
	環境汚染の未然防止と 廃棄物対策	製油所のゼロエミッション (産業廃棄物最終処分率1%以下)
		土壌・地下水汚染対策の推進(土地の形質変更時調査、地下水汚染の未然防止)
		化学物質管理の強化 (規制化学物質の使用量と保管量の削減)
		広くステークホルダーが環境について考えるきっかけの提供
	環境保全活動と 環境コミュニケーション	(環境フォト・コンテスト、エネルギー教室、新潟メガソーラー見学対応)
CSR		地域社会と従業員の協働による環境保全、生物多様性の推進
		(各事業所周辺の清掃活動、周辺森林や海域の保全活動への参画)
		持続可能な水環境実現の推進(水利用のモニタリング、水使用の最適化)
ビジネス	環境対応製品と	CIS薄膜太陽電池の普及
<b>レン</b> 不入	サービスの提供	

#### 2015年実績

- ●当社は省エネルギー法に定める特定事業者として省エネルギーに取り組み、エネルギー使用量について集計、国への報告を行っています。
- 2015年はエネルギー消費原単位7.46となり、1990年比で21%減となりました。
- ●石油連盟の低炭素社会実行計画に参画し、製油所を中心に高効率機器の導入、精製装置の運転の最適化など省エネルギーに取り組むとともに、高度化法に基づくバイオ燃料導入義務量増量への対応として、グループ製油所においてETBE配合燃料の生産を行っており、2015年もETBE配合燃料の安定供給に取り組みました。
- ●室温の 適正な温度設定・昼休消灯実施、Cool-Biz 参加率100%、再生紙利用100%、両面印刷、ペーパーレス会議、パソコン 離席時画面 OFF などに取り組みました。
- ●製油所の最終処分率1%以下(0.08%)を達成しました。
- ●製油所から排出される大量の廃棄物については、資源化再利用、減量化に取り組み、排出量に対する最終処分量を1%以下に削減。石油連盟の自主行動計画で目標に掲げるゼロエミッションを達成しました。
- ●数十サイトの更新などの未然防止策を含め土地改変時の土壌汚染対策を実施しました。
- ●地下水汚染の未然防止を含め土壌・地下水汚染施策作成に関して環境省に協力しました。
- ●水、土壌、大気の汚染や地球温暖化に関する産業界の政策提言づくりに協力しました。
- ■国内外の各種法規を遵守するとともに、需要家による環境負荷物質調査や化学物質管理マネジメントシステム監査へ積極的に対応することで、当社製品の信頼性確保に努めました。
- すべての製品についてJIS Z7253に従ったSDSの整備を完了しました。
- ●第11回環境フォト・コンテスト 「わたしのまちの○と×」 を実施し、計5,313点 (小学校部門: 151点/中学校部門: 4,431点/高校・高等専門学校部門: 731点) の応募がありました。
- 新潟、川崎、袖ヶ浦、四日市、神戸、宇部、宮崎など各製油所、事業所における社員のボランティアによる地域緑化や海岸清掃活動を実施しました。昭和四日市製油所では鈴鹿川クリーン作戦として地域住民の皆様など総勢1,500名で清掃活動を実施し、4トンのゴミを回収しました。また、ソーラーフロンティアでは宮崎県にて2009年から社員有志が清武川水系汚濁防止協議会主催「清武川水系を美しくする運動推進大会」に参加しています。
- ●ソーラーフロンティアの国富工場で利用する地下水の水源地「綾の照葉樹林」はユネスコのエコパークに指定されている貴重な森林であることから、2013年から森林保護のため「照葉 (てるは) の森恩返しプロジェクト」に参加しています。2015年も従業員とその家族28名が参加し、人工林の間伐を実施しました。
- ●東京大学の運営するサステイナビリティ学連携研究機構 (IR3S) と共同し、2007年から「エネルギー持続性フォーラム」を立ち上げ、産官学連携した取り組みを推進しています。2016年3月には第11回目となるシンポジウムを「再生可能エネルギーベストミックスと自然資本ビジネスの展開による地域再生」をテーマに実施しました。
- ●次世代を担う子どもたちに対し、世界的にも注目される「環境問題と新しいエネルギー」に関して理解を深め、かつ解決に向けた身近な取り組み方法などを話し合う参加型学習を2004年から展開しています。2015年は、本社および新潟雪国型メガソーラー近隣の小学校を対象に「子どもエネルギー教室」を実施。8月は、新潟市と共催する「親子エネルギー教室」を新潟雪国型メガソーラーにて実施し、計410名のご参加をいただきました。
- ◆ 社会貢献活動の一環として、新潟雪国型メガソーラーの見学受入を計690名に実施し、多様な気象条件(特に雪国)のもとでも安定した発電が可能なことなど、雪国の太陽光発電の可能性について理解を深めていただきました。
- メガソーラーサポート体制を強化し、国内外のメガソーラー建設に貢献しました。
- [Shell heat clean] の販売チャネルの拡充として、WEB販売、一部コンビニエンスストアでの販売に加え、電話での注文サービスを行いました。

#### ISO9001 (品質MS) 認証取得状況

201		12 =	現在
7111	ריו	I / ⊏	1+4+

会社名、事業所名	認証取得年月 認証機関
昭和シェル石油 (株) 横浜事業所	1995年12月 LRQA
日本グリース(株)	1995年12月 LRQA
昭和シェル石油 (株) 神戸事業所	1996年 1月 LRQA
昭和四日市石油(株)四日市製油所	1997年 2月 LRQA
西部石油(株)山口製油所	1997年 8月 LRQA
昭石化工(株)	2000年 5月 JICQA
昭石エンジニアリング(株)	2002年12月 KHK ISO
昭石エンシーアリング (株)	2002年12月 CENTER
(株) エス・ブイ・シー東京	2006年 4月 ISO審査登録
(株) エス・フィ・ノー呆示	2000年4月 機構
ソーラーフロンティア(株)	2009年 6月 DNV
厚木リサーチセンター	2009年 0月 DNV
ソーラーフロンティア (株)	2009年12月 DNV
宮崎工場	2009年12月 DNV
東亜石油 (株) 京浜製油所	2011年12月 LRQA
ソーラーフロンティア (株) 国富工場	2012年 3月 DNV
ソーラーフロンティア (株) 本社	2012年 9月 DNV

#### ISO14001 (環境MS) 認証取得状況

2015.12月現在

יול-דולומים (פונוני) וואל-אווים	2013.12/39612
会社名、事業所名	認証取得年月 認証機関
西部石油(株)山口製油所	1998年12月 LRQA
東亜石油(株)京浜製油所	1999年 6月 LRQA
昭和四日市石油(株)四日市製油所	1999年 7月 LRQA
豊通石油販売 (株)	2000年12月 LRQA
ジャパンオイルネットワーク (株)	2000年12月 JQA-ISO CENTER
昭和シェル石油 (株) 中央研究所・ (株) エス・ブイ・シー東京	2001年 1月 JET
昭和シェル石油 (株) 碧南LPG基地	2001年12月 KHK ISO CENTER
日本グリース(株)	2005年 3月 JACO
昭和シェル石油 (株) 横浜事業所	2005年 6月 LRQA
昭和シェル石油(株)神戸事業所	2005年 9月 LRQA
昭和シェル石油(株)中央研究所	2006年10月 JET
若松ガス (株)	2010年 7月 JIA-QA CENTER
ソーラーフロンティア (株) 厚木リサーチセンター	2011年11月 DNV
ソーラーフロンティア (株) 国富工場	2012年 9月 DNV

#### OHSAS18001(労働安全衛生MS)認証取得状況 2015.12月現在

会社名、事業所名	認証取得年月 認証機関
ソーラーフロンティア (株) 国富工場	2012年 9月 DNV

#### 環境保全に資する製品の技術開発

#### 研究開発活動

当社グループでは、中央研究所および厚木リサーチセンターの2拠点において、石油事業、エネルギーソリューション事業(太陽電池事業)の研究開発活動を行っています。お客様のニーズや環境性能を備えた高付加価値製品、次世代エネルギーの開発を通じて長期的な企業価値向上を目指します。



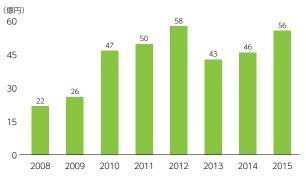


中央研究所 (神奈川県)

厚木リサーチセンター

#### 研究開発費の推移

太陽電池事業の規模拡大により増加



#### 高付加価値石油製品の開発

中央研究所はシェルグループの研究開発ネットワークの拠点として、アメリカやドイツ、また2014年に開設した上海の研究所との人的交流や共同開発の実施を通じ、最先端の商品開発を行う体制を構築しています。精製、供給、流通、販売の各部門と連携するとともに、シェルグループと築いてきた技術を最大限活用し、お客様の高い環境性能ニーズを満たす潤滑油、グリース、アスファルト、燃料油などの石油製品開発に取り組んでいます。2015年には、シェルグループが製造するGTLを原料とした高性能な潤滑油基油を用いた省エネルギー・長寿命潤滑油の開発を加速し、省燃費エンジンオイルやギヤ油の開発を行いました。また、環境にやさしい施工性を大幅に改善した舗装用アスファルトを開発しました。

製品の詳細はP19~20を参照

#### 次世代エネルギーなどの研究開発

中央研究所では環境問題などの社会的課題やお客様の将来ニーズを重視し、次世代エネルギーを生み出す技術などの研究開発テーマに経営資源を投じています。大学との共同研究やシェルグループとの情報交換により、非可食バイオマスからCO2排出量削減効果の高いバイオ燃料を低コストで製造する技術の確立を目指しています。また、太陽光を利用し、水や二酸化炭素から有益な化学物質を作り出す人工光合成についても研究を行っています。

#### 人工光合成プロセス



#### エネルギーソリューション事業(太陽電池事業)の研究開発

ソーラーフロンティアの厚木リサーチセンターでは、CIS 薄膜太陽電池に関する最先端の研究開発を行っており、研究および量産レベルの両面でエネルギー変換効率の向上を 目指すとともに、新たな市場開拓の可能性を持つ先進的な 製品の開発にも取り組んでいます。

# 太陽光エネルギーの新たな可能性を切り拓くベンダブル・モジュール

ソーラーフロンティアのベンダブル・モジュールは、従来の結晶シリコン技術にはない CIS 薄膜太陽電池技術の特性を活かした製品です。従来モジュールで使用されているガラス基板に代わって薄い金属基板を使用するとともに、ガラス製力バーを高機能樹脂フィルムに置き換え、さらにフレームも取り除きました。この結果、現行製品比で約3分の1以下への軽量化、わずか約1.5mmの薄さを実現したことに加え、曲面設置も可能な製品となりました。様々なモノと一体化させることが可能であることから幅広い用途への応用が期待され、これまで設置が難しかった場所への設置も可能になります。

#### 高付加価値潤滑油の商品開発

自動車や工場の機械などに使われる潤滑油分野では、環 境性能をはじめお客様の様々なニーズに対応した高付加価 値商品の開発を強化しています。当社の高付加価値製品 は、シェルグループが製造するGTL\*を用いた化学合成基油 「新XHVI」を使用していることが特徴です。劣化しにくい

「新XHVIIの特性を活かし、オイル交換サイクルの延長、機 械やエンジンの寿命延長などを実現することで、環境性能 の高い商品としてもお客様より高い評価を受けています。

※ GTL (Gas To Liquids): 天然ガスから液体を合成する技術。 GTL により製造された 液体は硫黄分や芳香族分をほとんど含まないことが特徴。

#### 自動車用潤滑油

低粘度化や特殊添加剤技術により省燃費性能を追求し ているほか、エンジン油・ギヤ油の交換サイクルを延長し、 メンテナンスコストの低減にも寄与しています。また、機 器に対する高い保護性能も有しており、車両の長寿命化 ニーズにもお応えしています。

#### 製品例

#### 「シェル リムラ R6 LME-J 5W-30」

新XHVIを基油とし、エンジンを保護しながら長寿命化 を実現できるディーゼルエンジンオイルです。高粘度指 数である新XHVI基油の特徴を活かし、スラッジの原因と

なる粘度指数向上剤をできる限 り削減しました。さらに添加剤の 配合技術により、酸化安定性の 向上を実現し、車両のメンテナン スコストの低減に貢献します。



#### 工業用潤滑油

機器運転に伴う使用電力量を削減できる省エネルギー 性能に加え、メンテナンスコストの低減や機器の長寿命 化も実現しています。また、高引火点タイプの製品によっ て消防法への対応負担を軽減するなど、お客様の管理コ ストを低減する特殊製品の開発にも取り組んでいます。

#### 製品例

#### 「シェル テラス S3 VE」

新XHVIを基油とし、省エネルギー、長寿命、また可燃 性液体類に分類される超高性能な油圧作動油です。

省エネルギー効果により、使用電力削減のみならず、

油温の低下、騒音・振動の軽減 が期待できます。機器のトラブ ル防止、メンテナンスコストの低 減、環境への負荷低減に貢献し ます。



#### 高付加価値アスファルトの商品開発

道路舗装や建築資材として使われるアスファルトには、 用途によって異なるレベルの耐久性や安全性が求められる だけでなく、環境性能も求められています。昭和シェル石 油は、国内唯一の総合アスファルトメーカーとして、これら のニーズに応える付加価値の高い製品を開発・販売してい ます。

#### 製品例

#### 「キャリメックス ART」

独自技術により、幅広い温度で使用できる重交通道路 向けポリマー改質アスファルトです。道路を舗装する時の 施工性を大幅に改善し、舗装の品質向上、長寿命化に貢 献します。1日当たりの施工面積の拡張や舗装工事後の 交通解放を早めることを可能にし、舗装現場周辺の負担 を軽減します。



新東名高速道路 岡崎インターチェンジ

#### 製品例

#### 「ニューメロウファルト」

自然や町並みに調和する明色アスファルトです。歩道・公園・サイクリングロード・軽交通車両など幅広い用途に 適応します。施工性に優れ、道路を舗装する時に発生す る臭いを抑制します。また、通常の黒いアスファルト舗装 に比べて路面温度を低減します。







#### ドレイニッジECO

排水性・低騒音舗装向けポリマー改質アスファルトです。雨水を通すため、雨天時の視界を確保し、安全な走行環境を提供します。また空隙(すきま)には吸音効果があるため、ドライバーの安全と沿道環境改善にも役立つアスファルトです。



新東名高速道路 新静岡インターチェンジ

#### 製品例

#### リプロファルト300

道路舗装をリサイクルする際に使用する再生舗装用高 針入度アスファルトです。繰り返し再利用される道路舗装 材料の化学組成を回復させることで、リサイクル舗装材 の性能を新アスファルト舗装の性能に近づけます。リサイ クル舗装の品質を向上させ、道路舗装の長寿命化を実現 します。



バイオマス発電所

導入例

#### グループ製油所の取り組み

東亜石油 (株) 京浜製油所、昭和四日市石油 (株) 四日市製油所、西部石油 (株) 山口製油所の2015年における環境への取り組みの状況については、各社 WEB サイトにて報告しています。

# 価値あるエネルギーの提供を目指して

昭和シェル石油は社会に価値のあるエネルギーを提供できる会社を目指しています。

その目標を実現し、グループ全体で持続的に成長するために、お客様、協力会社、従業員、地域・社会、株主・投資家の皆様をはじめ、あらゆるステークホルダーの皆様への責任を果たしていくとともに、経営理念およびそれに基づく行動原則のもと、コンプライアンスの徹底、透明性の高いガバナンス体制の構築に取り組んでいます。

## ■お客様とともに

昭和シェル石油は、社会やお客様から必要とされるエネルギーソリューションを提供することにより、お客様満足の向上に努めています。お客様へ環境・品質・安全性のすべての面で価値ある商品やサービスを提供するとともに、お客様とのコミュニケーション基盤や、お客様のニーズを満たすサービスや製品の開発、品質保全体制を強化していきます。

#### サービスステーション (SS) における取り組み

縮小傾向にある国内燃料油市場において、SSを取り巻く 競争環境は、同業種・異業種を問わず、ますます激化してい ます。このような状況下、当社はお客様のニーズに迅速か つ的確に応え、「差別化による圧倒的なお客様満足の獲得」 を目標に系列特約店、販売店、SSと協働し施策を展開してき ました。

2010年の異業種間共通ポイントプログラム「Ponta (ポンタ)」の導入を皮切りに、新決済サービス「Shell EasyPay」の導入、「シェル スターレックス カード」のリニューアルを実施し、さらに2015年には、共通ポイント型クレジットカードへのニーズにお応えした「シェル-Pontaクレジットカード」を新たに展開し、業界でも屈指のカードラインナップを提供して

います。また製品面では、シェルグループがフェラーリとの 提携で培ったエンジンの洗浄・保護技術を結集した新ハイオ クガソリン「Shell V-Power」を2014年に発売し、翌2015 年には販売地域を拡大しました。お客様から高い評価をい ただいて、ガソリン販売におけるハイオクガソリンの比率も 拡大しています。

これらの取り組みに加え、2016年4月より低圧電力小売りが自由化されたことにあわせ、ガソリン・軽油ユーザー向けの家庭用電力「ガソリンが10円/L安くなる電気(ドライバーズプラン)」の提供を開始しました。お客様に解りやすく魅力のある電気プランを提供することで、お客様基盤のさらなる強化に取り組みます。

#### 当社の主なリテール施策

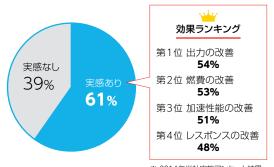
#### Shell V-Power

2014年7月、「愛車を大切に乗り続けたい・性能を最大限に楽しみた い」という幅広いドライバーニーズにお応えするために、新プレミアムガ ソリン「Shell V-Power」を発売しました。 Shell V-Powerはシェルグルー プがフェラーリとの技術提携で培った独自のクリーン&プロテクトテクノ ロジーにより、エンジンの性能を低下させる汚れに対して効果的に作用 し、走るほどにエンジンを洗浄、保護し、車本来の性能を最大限に引き出 すことができます。Shell V-Powerは発売以降、お客様から高い評価を いただき、プレミアムガソリン市場の中で卓越した販売実績を出していま す。また、発売当初40都道府県であった販売エリアを、46都道府県まで 拡大しています。

http://www.showa-shell.co.jp/carlife/products/ shell-vpower/index.html

Shell V-Powerを入れて、 効果を実感できましたか\*

#### 約6割の方が効果を実感!



※ 2014年当社実施アンケート結果

#### シェル スターレックスカード

「シェル スターレックスカード」は、使えば使うほどガソリン代 がお得になる、キャッシュバック機能を搭載したカードです。給油 量の多いお客様を中心に、110万人を超える会員様にご利用い ただいています。

2014年4月、さらなるお客様メリットの向上を目的にリニュー アルを行い、キャッシュバック機能を業界最強クラスの還元単価 に引き上げ、新規会員数を大幅に伸ばしています。

http://www.showa-shell.co.jp/carlife/cardservice/ starlexcard/



シェル スターレックスカード

#### Ponta およびシェル-Ponta クレジットカード

共通ポイントプログラム [Ponta] は、2015年5月時点で会員 数7,000万人を突破し、国民の2人に1人が所有する会員組織で す。1枚のカードで異業種加盟店でもポイントを貯める・使うこと ができる利便性が評価され、現金で決済するお客様のSS来店促 進に大きな成果を出しています。

2015年4月には、より高還元率のポイント付与と、カード決済に よる利便性を実現した「シェル-Pontaクレジットカード」の発行を 開始しました。シェル-Pontaクレジットカードは業界内のみなら ず、共通ポイントカードでは最強の還元率を実現し、現金Pontaの お客様はもちろん、これまでPontaをお持ちでない新規のお客様 にもご好評いただき、現在17万人を超える会員様にご利用いた だいています。



シェル - Ponta クレジットカード

#### Shell EasyPay

SSでの給油・クレジットカード決済をよりスピーディーに、簡単 にしたいというお客様の声にお応えし、「Shell EasyPay」を導入 しています。Shell EasyPayは、非接触ICチップ内蔵キーホル ダーに給油メニューや決済情報を登録することで、キーホルダー を読み取り機にかざすだけで給油・決済できるシステムです。

Shell EasyPayはシェル スターレックスカード、シェル-Pontaクレジットカードはもとより、それ以外のクレジットカードに も組み合わせることができます。「キーを持ってクルマを降りた ら、あとはShell EasyPayをかざすだけ」という利便性をお客様 からご支持いただき、順調に発行が進んでいます。

# Shell EasyPay 累計発行本数 (万本) 140 2012年4月 2015年12月

#### SSにおける人材力向上の取り組み

国内石油製品需要の減少によってSSにおいても競争が激化する中、SSを運営する系列特約店にとっても当社にとっても、お客様との接点を持つ系列特約店の「人材力」が、持続的に成長する上で重要な役割を果たしています。当社はSales Promotion Advertisement & Training (SPAT)プログラムや資格認定制度といった教育訓練ツールを通じた人材力の強化にも力を入れており、リテール施策と人材力の両輪によって「お客様に選ばれるSS」を追求しています。



#### 系列特約店と一体となった人材育成の取り組み

#### Sales Promotion Advertisement & Training (SPAT)

当社は、販売促進キャンペーン・広告宣伝活動・教育訓練の統合パッケージである「SPAT」プログラムを用いて、系列特約店の人材によるSS競争力向上を図っています。SPATプログラムの一例としては、クレンリネス向上プログラムがあります。これは店舗がいつも美しく清潔な環境を提供できているかをプロの目線だけでなく、お客様の観点からもチェックし、クレンリネスに対するスタッフの意識を変革することでお客様が心地よくご利用いただけるSSづくりを促すものです。このほかにもSPATには各種サ

ポートプログラムを用意しており、競合店を圧倒するレベルのSS づくりを実現します。

なお、優秀な成績を収めたSS店員だけを集めた研修ツアーも用意しており、優秀なSS店員同士がお互いに刺激しあい、切磋琢磨することで、さらなる競争力強化につながる機会を提供しています。これにより、SS間でのベストプラクティスの共有や、モチベーションの向上を図り、昭和シェルグループSSのさらなるサービスレベル向上を目指しています。

#### 昭和シェル石油の系列特約店向け資格認定制度

#### 昭和シェルロイヤルマネジャー (SRM) 認定制度

お客様の信頼を得るための店舗づくりを実現し、昭和シェル石油のSSネットワークを牽引するリーダーの育成を目的とした、当社の設けている代表的な資格制度のひとつです。1979年発足以来30年以上の伝統を誇り、中でもSRM1級は業界内で難関資格として認知され、高い評価を得ています。毎年SRM資格認定者が一堂に会する「全国SRM会」を開催し、事例の共有や意見交換を通じて、資格者同士のさらなる能力開発も図っています。

#### 昭和シェルオイルマイスター認定制度

国家整備士の資格を持ち、さらに当社独自の研修と試験を経て 自動車用潤滑油の知識を習得したスタッフを、オイルの専門家と して認定する資格制度です。

#### カーライフアドバイザー認定制度

オイルマイスター認定者の中から、車に関する知識·整備技術力、 お客様とのコミュニケーション能力を身に付けたスタッフを認定 する資格制度です。

#### 潤滑士制度

潤滑油・グリースに関するお客様の様々なニーズに対応できる人材の育成を目的として、1970年にスタートした資格制度です。

#### 2015年認定者数

(人)

という一心に自然		()()
	2015年現職者	2015年認定者
SRM		
1級	261	10
2級	2014	81
3級	7661	364
オイルマイスター	1843	83
カーライフアドバイザー	532	62
潤滑士制度		
1級	146	4
2級	540	40

#### SSにおける災害対応の取り組み

大規模な災害が発生した際、SSは被災地住民の方の生活維持に直結するライフラインとして機能するほか、緊急車輌への燃料供給など重要な役割を担います。東日本大震災では、特に被災地における石油製品供給の重要性が再認識されました。当社では地震発生時における初期対応や自主点検方法などの地震発生時の対応マニュアルを各SSに配布し、緊急時に備えています。また、災害発生時も燃料供給が行える非常用電源と給水設備を備えた「災害対応型SS」を全国31ヵ所に展開しています。そのほか、自家用発電機、貯水槽、情報通信機器などの設備を備えたSSである「中核給油所」を全国196ヵ所に展開しています。このSSは政府整備事業である中核給油所整備事業の対象となっているもので、大規模災害発生時は国からの要請に応じた緊急車両への優先給油など、災害時の対応を行います。

#### 石油製品の製造責任と品質保証

原油受入から最終製品をお客様にお届けするまでのサプライチェーン全体において、一貫した品質管理体制を構築することで、お客様満足の向上に取り組んでいます。また、石油製品に含有する化学物質情報に関して、国内外の法規制に対応するとともに、SDS(安全データシート)の正確な更新を行い、お客様へ提供しています。

製造部門では品質マネジメント規格ISO9001の認証を取得し、品質管理システムの向上活動に取り組むだけでなく、シェルグループが持つ独自の高度な品質管理手法を活用することで、より高いお客様満足が得られる品質の製品供給に努めています。

また、全社的な活動として、製品安全向上のための活動や、製品品質の確保について討議する「製品安全部会」を四半期ごとに開催し、当社グループ内だけではなく、シェルグループの品質確保の取り組みの知見も活用するなど、品質管理の強化を行っています。

#### CIS薄膜太陽電池モジュールの製造責任と品質保証

当社グループのソーラーフロンティア(株)では、生産管理と製品管理においてISO9001で指定された手順に沿った自動管理システムを導入しており、すべての管理工程が、モジュールに組み込まれた2次元バーコードの製造番号により追跡が可能です。

また、長期にわたって発電を続けるための耐久性を確保するため、雹(ひょう)をパネルに発射して衝撃強度を確認する「降雹実験」、実使用条件下での複合的なストレスに対し長期間の安定性を実証する「暴露試験」、使用環境より厳しい条件で製品性能の長期維持を確認する「環境試験」を行っています。特に雹に対する高い耐性は、電子機器関連の独立試験機関、VDE Testing and Certification Instituteによる、一般的な耐性試験より厳しい直径45mm、ゴルフボール大の雹を時速約110kmで衝突させた試験でも認められ、国際規格の要求品質を満足することが確認されています。

製品保証に関しては、国内住宅への設置においてパネル出力20年保証を設け、期間中に万一発電の出力が一定割合以上低下した場合はモジュールの追加、修理、交換を行っています。あわせて、パネルの長期信頼性およびその保証体制に関する認証「JETPVm(信頼性保証体制)認証(JISQ8901)」を(独行)電気安全環境研究所より受けており、製品そのものの保証だけでなくサービス体制をもって保証を提供していることが認証されています。また、周辺機器であるパワーコンディショナや、接続箱についても10年保証を設けています。



## ■協力会社とともに

昭和シェル石油では、系列特約店、販売店、関係会社などのパートナーと強い信頼関係を築くため、CSRをふまえた調達のための規程やガイドラインを定めるほか、事業環境・経営ビジョンの共有や従業員の教育支援など、サプライチェーン全体にわたり協働してCSRの実践に努めています。

#### CSRおよびHSSEに配慮した調達活動

昭和シェルグループ経営理念「私たちのエネルギーで未来を元気にします」を実現するため、公正な調達活動を維持することでお取引先との相互の信頼関係と協力関係を強化し、お取引先との持続的パートナーシップの構築を目指しています。

また、当社では、すべての事業活動を当社の「行動原則」に基づいて行っています。調達活動においても我々自身が「行動原則」に基づき関係法令および社内規則等を遵守するとともに、お取引先に対しても関係法規の遵守と「行動原則」「調達基本方針」および「調達ガイドライン」を取引開始の際に合意していただくことで、CSRとHSSE(健康・安全・危機管理・環境保全)に配慮しています。

#### http://www.showa-shell.co.jp/profile/purchase/



#### 特約店とのパートナーシップ

昭和シェル石油は、多くのビジネスパートナーの協力を得ながら石油製品の安定供給を行っています。中でも系列特約店は、当社のブランドのもと、地域に密着し、お客様との直接的なコミュニケーションを通じ製品やサービスの提供を担う重要なビジネスパートナーです。

当社では、事業領域ごとに系列特約店を会員とする各種部会を設け、業界環境認識や販売戦略の共有を行うほか、研修会や販売技術を競う競技会を開催し、系列特約店と当社が、また系列特約店が相互に情報共有し、研鑽する場として活用しています。

また、お客様の安全で快適なカーライフを支えるSSのスタッフをはじめ、潤滑油やアスファルトを販売するスタッフなど、販売の最前線で活躍しブランドを支える系列特約店の従業員向けに、教育制度も充実させています。

系列特約店とのパートナーシップのもと、安定供給を果たすとともに、お客様へ付加価値あるサービスをともに提供していくことで、持続的な成長を目指します。



## ■従業員とともに

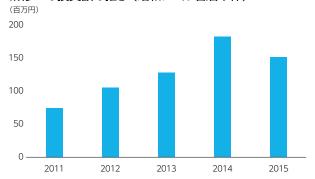
社会の要請に応えるエネルギーを提供するパイオニアであり続けるために、経営戦略を実行していく人材は最も 重要な経営資源のひとつです。

昭和シェル石油では、多様な能力を有する人材一人ひとりの能力を最大限に活かせるよう、すべての社員の信条・行動指針を定義した「人材ビジョン」に基づいた人材育成と働きやすい環境の整備を進めています。

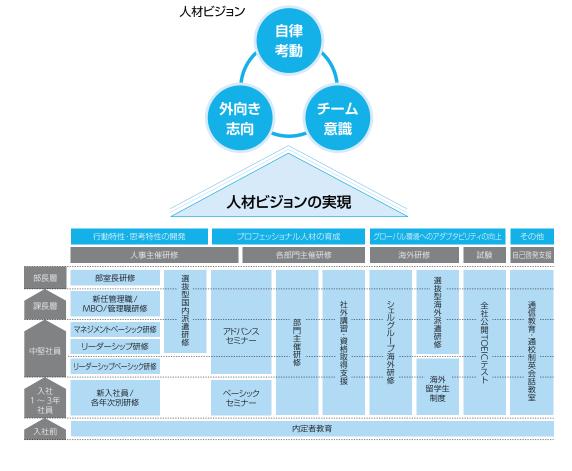
#### 人材ビジョンと教育体系

2011年に求める人材像を定義した人材ビジョンを策定し、教育体系の再整備および評価制度の見直しを行い、人材力の強化に向けて継続して取り組んでいます。人材ビジョンは「自律考動」「外向き志向」「チーム意識」の3つの柱からなり、年次・資格・職位に関係なく、あらゆる社員に共通して求められる価値観です。この人材ビジョンを実現するための教育体系は「行動特性・思考特性の開発」「プロフェッショナル人材の育成」「グローバル環境へのアダプタビリティ向上」という3つの開発領域に基づいて構築しています。専門性を身に付けるために部門横断で開催する原油調達・精製・物流・法務・ITなどの業務分野別セミナー、入社1~3年目・中堅社員・管理職向けなど年次や職位に応じた研修、自由応募型セミナーなど、より能動的に自身のキャリアに応

#### 研修への投資額の推移(昭和シェル石油単体)



じたスキルが身に付けられる内容となっています。2015年は若手社員がより早期に人材ビジョンを体現することを目的に、新入社員研修・1年目社員研修・ビッグブラザー / ビッグシスター研修の体系化と、問題解決力向上のプログラム強化を行いました。



#### 働きやすい職場環境の実現

#### 人権の尊重

当社は「行動原則」において「社会の責任ある一員として 事業を行い、法令を遵守するとともに、基本的人権を尊重す る」と定めており、従業員を含むすべてのステークホルダー の人権を尊重しています。人権確保については、児童労働禁 止など国際労働基準を遵守するとともに、従業員の採用、異 動、処遇、教育機会から退職まで、様々な場面で差別を排し、 公正・公平な機会の創出に向けて取り組みを進めています。

採用についてはダイバーシティとインクルーシブネス (D&I) の基本方針のもと、国籍、男女、障がいの有無によらず、当社の求める社員像である人材ビジョンに則した採用を行っています。

http://www.showa-shell.co.jp/profile/mp/D\_and\_I.html

#### 労働組合との対話

当社では、経営上の諸課題や職場風土、業務改善、両立 支援など様々なテーマについて労働組合と定期的に対話を 重ねています。活発な意見交換の中で問題・課題を共有し、 解決策を話し合いながら、すべての社員が能力を最大限発 揮できる職場環境づくりを行っています。また、その内容 は、全社員がメール配信およびイントラネットで確認できる 体制がつくられています。

#### 定年退職者の再雇用

60歳以降の就労意欲と能力のある社員が、長年培ってきた知識と経験を活かしながら活躍できる場として、再雇用制度を整えています。2015年に60歳を迎え、再雇用を希望した社員の比率は72.1%になりました。

#### 雇用の状況(昭和シェル石油単体)

	2015年12月末現在
従業員数	808 (人)
うち女性従業員比率	22.8 (%)
うち障がい者雇用比率	2.0 (%)
管理職数 (含む役員)	206 (人)
うち女性管理職比率	4.4 (%)
平均年齢	44.0 (歳)
平均勤続年数	19.9 (年)

#### 採用の状況(昭和シェル石油単体)

	2015年12月末現在
新卒採用数(2015年採用実績)	20 (人)
過去5年新卒入社女性比率	29 (%)
過去5年新卒外国人社員比率	6 (%)
新入社員定着率 (2012年4月入社者の2015年同月在籍率)	100 (%)
中途採用数(2015年採用実績)	4 (人)

#### 障がい者の雇用

当社では障がいのある方も能力を発揮して働くことのできる環境を整えるための取り組みを行っています。障がい者の雇用を進めた結果、2015年12月末時点で障がい者雇用比率は2.0%となり、法定雇用比率の水準となっています。今後も継続して雇用を進めていきます。

#### 両立支援制度の整備

社員が十分に能力を発揮できる職場環境を実現するため、 法定以上の制度整備を進めています。2008年に導入した 在宅勤務制度のほか、フレックスタイムについてはより柔軟 に働ける環境を整備するために、2014年から一般社員に加 え、育児・介護短時間勤務制度利用中の社員についても利 用可としました。利用者が少ない制度については利用が促 進されるよう、制度と風土の両面から職場環境の整備に取り 組んでいます。

#### http://www.showa-shell.co.jp/profile/mp/ work\_life\_balance.html

#### 主な制度利用者数(人)

		カッコ内は、男	性の利用者数
	2013	2014	2015
育児·介護休職	23 (3)	20 (2)	40 (2)
育児·介護短時間勤務	9(1)	13 (1)	17 (1)
子の看護のための休暇	35 (19)	41 (22)	34 (15)
介護のための休暇	23 (11)	20 (13)	13 (8)
在宅勤務	4 (0)	4 (0)	5 (0)
自己啓発支援休職	3 (0)	2 (0)	4 (1)

#### 主な両立支援制度

すべての社員	
年次有給休暇	毎年、勤続年数に応じて、有給休暇が付与されます(年間最大21日)。半日単位で取得できます。
年次有給休暇の繰越	付与された有給休暇が未消化の場合、次年度に繰り越すことができます(年間最大31日)。
フレックスタイム	1日の勤務時間を自分で決められるので、フレキシブルな働き方ができます。
自己啓発支援休職	能力開発のために、最長2年の休職ができます。
ボランティア休職	ボランティア活動のために、最長2年の休職ができます。
ボランティア休暇	ボランティア活動のために、年次有給休暇とは別に、年間3日の特別有給休暇を取得できます。
裁判員·検察審査員休暇	社員が裁判員や検察審査員などに選任された場合は、年次有給休暇とは別に、特別有給休暇を必要な日数付与します。
出産・育児を行う社員	
産前産後の休暇	社員本人が出産する場合は、出産予定日の6週間(多胎の場合14週間)前から、出産後8週間まで特別休暇を取得できます。
配偶者の出産時の特別休暇	社員の配偶者が出産した時には、5日の特別有給休暇を取得できます。
育児休職	男女を問わず、最長で子どもが満2歳に達する前まで休職できます。
短時間勤務	1日最大2時間まで勤務時間を短縮できます(子どもが小学校3年生まで)。
在宅勤務	週1日、自宅で勤務できます(子どもが小学校3年生まで)。
子の看護のための休暇	子どもの看護のために、年次有給休暇とは別に、年間最大10日の特別有給休暇が取得できます(子どもが小学校就学前まで)。 1日、半日、1時間単位で取得できます。
介護を行う社員	
介護休職	同一対象家族1人につき、最長1年間休職できます(分割して取得できます)。
介護休暇	家族の介護のために、年次有給休暇とは別に、年間最大10日の特別有給休暇が取得できます。1日、半日、1時間単位で取得できます。
短時間勤務	1日最大2時間まで勤務時間を短縮できます(最長3年間)。
在宅勤務	週1日、自宅で勤務できます(介護が必要な期間中)。

#### 「昭和シェルWOMEN'Sネットワーク」の取り組みについて

当社は、1991年の育児休業法制定に先駆けて育児休職などの様々な両立支援策を実施し、2002年から「ダイバーシティ(後に「ダイバーシティとインクルーシブネス」に変更)の取り組みの基本方針」を策定するなど、すべての社員が働きやすく、能力を発揮できる職場環境づくりに取り組んできました。2014年10月には、女性の中長期的なキャリア形成支援の取り組みを検討する

ため、全女性社員を対象にアンケート調査を実施し(回答率95.3%)、その結果を分析・検討したうえで、「女性のさらなる活躍推進の取り組み」として4つの重点アクションプランを策定しました。そして、当重点アクションプランを実行していく施策の一つとして、2015年10月に「昭和シェル Women's ネットワーク」を社内に設立し、各種取り組みを実施しました。

#### 4つの重点アクションプラン

#### 女性社員の育成

- ネットワーク作り
- 柔軟な働き方
- 活躍しやすい職場風土の醸成

#### 「昭和シェルWomen's ネットワーク」 実施活動概要

第一期 (2015年10月~12月) 女性社員を対象とした活動 (分科会・講演会などの開催)

第1回昭和シェルWomen's ネットワークミーティング (2016年2月)

第二期(2016年2月~)第一期の活動強化と、男性社員も含めた全社的な活動を展開

第一期(2015年10月~12月)の活動期間では、女性社員を対象に、"仕事と育児の両立"や"意識の改革"など関心の高いテーマについて女性管理職を交えて話し合う分科会の実施、女性役員による講演会などを自由応募制にて開催しました。この活動には、女性社員の約半数が参加し、実施後のアンケートでは、ほぼ全員が大変有意義な会合だったと回答するなど、参加者の前向きなマインド醸成や気付きの機会となりました。

2016年2月には、女性管理職と亀岡グループCEO以下8名の経営陣が参加する「第1回昭和シェルWomen'sネットワークミーティング」を開催し、第一期の活動レビューと第二期(2016年2月~)に向けた活動提案を行いました。活発な意見交換を行い、第

二期は男性社員も含めた全社的な活動へと広げていくこと、経 営陣が引き続き活動を積極的にサポートしていくことを確認し、 現在、各種取り組みを実施しています。





#### 社員意識調査の結果

毎年、社員意識調査を実施し、経営課題や各部門が抱える課題、職場風土活性化などに関するアンケートを行っています。2015年は95.6%の回答率\*\*」となりました。その中で、特に1年間の全社課題として位置付けていた右記3項目については改善傾向にあり、2013年から続けてきた企業文化の変革・業務プロセスの改善プロジェクトの一定の成果が表れていると考えています。当調査は部門ごとの結果についてもフィードバックを行い、その内容をもとに、部門長のリーダーシップのもと、職場ごとの課題発見、改善策の話し合いを行っています。

#### 社員意識調査 重点項目の改善率

① 全社最適のためには、部門の垣根を越えた協力関係がある

014 2015

55%

63%

+8ポイント\*\*2

② 私の部署では、業務過程を常に改善し、よりシンプルで迅速なものにしている

2014

2015

57% **> 70**%

+13ポイント\*\*2

③ 私の部署は、他の社員や他社の優れた成功例から学んでいる

2014 2015

48%

71

+23ポイント\*2

- ※1 社員意識調査グループ社員回答率 2014年: 95.3% 2015年: 95.6%
- ※2「好意的」「中立的」「好意的でない」の回答のうち「好意的」と答えた回答の%のアップ率

## ■地域・社会とともに

昭和シェル石油は、未来をつくる担い手である子どもたち・若手への支援を軸に環境保全活動、国際支援活動に取り組み、エネルギーソリューション・プロバイダーとして地域・社会の活力 (エナジー) 創出に貢献していきます。



#### シェル美術賞2015の実施

「シェル美術賞」は、団体展の賞を除いて独立した美術賞がほとんどない1956年に、当時の外国人役員の「若手作家にも平等に作品展示の機会をつくりたい」という思いから創設された完全公募制の美術賞です。現在も当初の趣旨を引き継ぎ、40歳以下の若手作家を対象として作品を公募しています。

創設以降44回目の開催となる2015年の「シェル美術賞」では、552名の作家から807点の応募がありました。2015年12月に東京・六本木の国立新美術館で開催された受賞入選作品展「シェル美術賞展2015」では53点の受賞・入選作品を展示し、12日間の会期中5,119名のお客様にご来場いただきました。

継続的な若手作家の支援としては、過去受賞・入選者4名の作品数点を会期中に併せて展覧する企画「シェル美術賞アーティスト・セレクション」を実施しています。また、受賞・入選者の作品集ファイルを閲覧するスペースを設けるほか、2015年はご来場のお客様の投票により選出する「オーディエンス賞」を設けるなど、若手作家とお客様との接点をより多く設けるための企画も行っています。

今後も国内の文化・美術の発展に寄与することを目指し、 取り組みを続けます。

http://www.showa-shell.co.jp/enjoy/art/index.html



2015年グランプリ受賞作品 モンスター

2015年グランプリ受賞作品 雪の研究

#### 子どもエネルギー教室の実施

次世代育成支援の一環で小学生を中心に「子どもエネルギー教室」プログラムを実施し、気候変動問題や、それを防止するための省エネルギーの大切さ、再生可能エネルギーについて



より理解を深めるための講義を行っています。子どもエネルギー教室は昭和シェル石油本社のある台場地区の近隣小学校や、新潟にある「新潟雪国型メガソーラー」に併設する研

修施設で実施し、2015年は410名の子どもたちが参加しました。

子どもエネルギー教室は現在、昭和シェル石油グループのソーラーフロンティアや昭和四日市石油(株)の四日市製油所などでも実施されています。

今後も昭和シェル石油グループならではのエネルギーの 講義やリソースの利用を通じ、子どもたちが環境や身近なエネルギーについて考える機会となるよう実施を継続していきます。

 http://www.showa-shell.co.jp/enjoy/energyschool/ index.html

#### 第11回環境フォト・コンテスト「わたしのまちの○と×」

環境フォト・コンテストは、身近なまちのいつまでも残したい「〇」の風景と、すぐにでも改善したい「×」の風景を撮影し、それらの写真についてコメントを添えてご応募いただくものです。2015年は趣旨にご賛同いただき後援を頂戴している環境省およびご協賛企業のご支援のもと第11回のコンテストを開催しました。今回より部門を小学校、中学校、高校・高専部門とし、計5,313点(小学校部門:151作品・中学校部門:4,431作品・高校・高等専門学校部門:731作品)のご応募をいただきました。

このコンテストは次世代育成を目的に多くの児童・生徒のみなさんが環境について考え、行動するきっかけを提供するものです。実際の教育現場では環境教育として多くご活用いただいていることから学校団体賞も設けており、学校単位では220校にのぼるご応募をいただきました。

受賞作品は台場本社ビル1Fのシェルミュージアムにて展示したほか、東京おもちゃショーなどで展示を行い、多くの

来場されたお客様にご覧いただきました。

身近な風景や光景から視覚を通して環境保全を訴え、その問題解決のために何ができるのかを、私たち市民の一人ひとりが考えて行動する『きっかけ』になるようなコンテストを目指し、今後も取り組みを続けます。

http://www.showa-shell.co.jp/enjoy/photo/index.html



#### 第11回環境フォト・コンテスト 小学校部門 金賞受賞作品のご紹介

タイトル: 「空き家」





作品コメント 福井県 増田 菜牛さん (小学校1年牛)

わたしのおうちにつばめのすがあります。こどもが おとなになってとんでしまいました。

5がつになったら、このつばめのすにまたつばめがき ます。

このおうちは、だれもすんでいません。ふるくてぼろぼろだけどそのままにしてあります。このおうちをなおしてきれいにしたら、だれかがすんでくれるとおもいました。

● その他受賞作品はWEBサイトをご参照ください。http://www.showa-shell.co.jp/enjoy/photo/

#### 第11回エネルギー持続性フォーラム 公開シンポジウムの開催

昭和シェル石油と東京大学国際高等研究所サステイナビリティ学連携研究機構 (IR3S) の共催で『エネルギー・資源・環境の統合による循環共生型社会の創生』をテーマにシンポジウムを開催しました。

行政審議官や大学教授、地域の具体的な事例、循環共生型社会に向けた当社取り組みなど、様々な立場や視点からテーマについて講演が行われたほか、「自然資本を徹底活用した地域再生の進め方について」をテーマにした登壇者によ

るパネルディスカッションを行い、種々のエネルギー技術をいかに地域の実情に合った取り組みに繋げるかなど、意見交換や提言が行われました。



http://www.ir3s.u-tokyo.ac.jp/

#### 照葉 (てるは) の森恩返しプロジェクト

宮崎県の太陽電池工場 「国富工場」の北西に位置する綾の照葉樹林は、2012年に日本で5番目のユネスコのエコパークとして登録された緑豊かな森で、国富工場はこの森からの地下水を利用するなど恩恵を受けています。



当プロジェクトは、この天

然の照葉樹林の間にある人口林(スギ、ヒノキ)を間伐し、林内に太陽光を多く入れることにより照葉樹林を自然発生させ、より豊かな森を築くことを目的としたもので、ソーラーフロンティア(株)の社員も2012年から参加しています。2015年も28名の社員が参加し、間伐を行いました。今後も地域・社会貢献活動の一環として継続していく予定です。

#### 「TABLE FOR TWO」の実施

「TABLE FOR TWO」とは、社員食堂で提供される"ヘルシーメニュー"を購入することにより、売り上げに含まれる寄付金が、NPO 法人 TABLE FOR TWO Internationalを通じて開発途上国の子どもたちの学校給食に寄付される支

援活動です。従業員にとっては身近に社会貢献活動に取り組む機会となるとともに、ヘルシーメニューを通じて自身の健康にも寄与する活動となります。



2013年12月に台場本社ビル食堂でスタートし、2016年6月末時点で9,322食分の給食費を寄付しました。会社とグループ社員が共同で取り組む全員参加型のプログラムとして、継続して取り組んでいます。

※写真提供: TABLE FOR TWO International

#### 国際難民奉仕会 (RIJ) へのオフィス提供

難民支援を目的として活動するNPO「国際難民奉仕会(RIJ)」に対し、1979年の設立以来、シェルケミカルズジャパン(株)と共同でオフィスの無償提供を行って



います。RIJはグリーティング・カードやクラフトの販売、募金 キャンペーンなどで集めた資金をもとに、緊急時の食糧・医 療援助、難民が自活の道を切り開くための教育支援などの 活動を行っています。

## ■株主・投資家とともに

昭和シェル石油は株主・投資家の皆様に対し適時的確な情報開示を行うとともに、積極的なIR (インベスター・リレーションズ) 活動を通して双方向のコミュニケーションにも努めています。

#### 「株主との建設的な対話に関する基本方針」の制定

株主に対する説明責任を果たすとともに、株主・投資家と 積極的かつ建設的な対話を行うことで企業価値の持続的向 上を図るため、2015年、「コーポレート・ガバナンスに関する 基本方針」を定め、本基本方針のもと、「株主との建設的な 対話に関する方針」を定めました。同方針に基づいてIR活動 を積極的に行い、株主・投資家の皆様のご意見やご期待を経 営やIR活動に反映しています。

http://www.showa-shell.co.jp/profile/mp/corporate\_ governance.html

#### 情報発信およびコミュニケーション

当社ではIR活動を通じ、株主・投資家の皆様に対する情報発信と、双方向のコミュニケーションを積極的に行っています。

まず、国内の証券アナリストや機関投資家の皆様に対しては、四半期ごとに「決算説明会」を開催しています。また、経営陣が経営戦略について説明を行う「トップセミナー」を毎年開催しており、2015年、2016年も開催しました。あわせて、個別面談を通して事業環境や業績の説明を行っています。

個人株主・投資家の皆様に対しては、WEBサイトを中心に情報発信を行っています。2014年より、より具体的に業



#### http://www.showa-shell.co.jp/ir/

績を説明するため、決算説明資料とともに、「決算説明会 | の録音音声をWEBサイト上に公開しています。また、半期 ごとに報告書 「株主のみなさまへ」を発行し、業績や戦略の 進捗のほか、事業ごとのトピックなどを説明しています。ま た、個人株主の皆様に、経営に対するご意見やIRに対するご 要望についてご回答いただく株主アンケートを、郵送および WEBサイト上で毎年実施しています。ご意見やご要望を集 約して経営やIR活動に活かすとともに、「株主のみなさまへ」 にて結果の報告も行っています。

#### 2015年実施株主アンケート結果

#### 出光興産との経営統合に期待すること(複数回答)



海外の投資家の皆様には、決算短信や決算説明資料、株 主総会招集通知などの英文資料を日本語と同時にWEBサ イト上に開示することで、タイムリーな情報発信に努めてい ます。また、個別面談や証券会社主催のカンファレンスなど を通じ、積極的に情報発信するとともに、意見交換も行って います。

このようなコミュニケーションを通じて得られた株主・投資 家の皆様からの意見は、経営への活用を通じて企業価値を 向上させるため、取締役や監査役に報告しています。

#### 株主総会

当社では、株主総会を、株主の皆様に当社に対する理解 を深めていただくとともに、意見交換や議決権行使を通じて 経営に参画していただく機会と位置付けています。このた め、株主総会当日においては、終了した期の業績や事業の 概況のみならず今後の経営戦略についても経営陣より説明 しています。また、2016年3月29日に開催した第104期定 時株主総会株主の招集通知については、株主の皆様が議案 を十分に検討して議決権を行使できるよう、開催日の約3週 間前に発送したことに加え、書面の発送に先だって、日本 語、英語ともにWEBサイトに開示しました。

#### IR活動の外部評価

日本証券アナリスト協会が主催し、企業のIR活動全般の取 り組みを評価・公表する「証券アナリストによるディスクロー ジャー優良企業選定 | において、2015年、石油・鉱業部門の 第1位に選定されました。特に経営陣による株主・投資家の

皆様への情報提供と対話を重視する姿 勢と、情報開示やIR活動を継続的に拡充・ 改善させてきたことが評価されました。 今後も株主・投資家の皆様によりご満足 いただけるよう、IR活動の一層の改善を 図ります。



#### コーポレートレポートの発行

株主・投資家をはじめ、ステークホルダーの皆様に、経営 戦略とそれに基づく当社の活動を包括的にお伝えすること を目的に、2012年より統合報告書「コーポレートレポート」 を発行しています。事業活動や財務情報に加え、コーポレー

ト・ガバナンス、当社の持続的な成 長を支える人材や技術、HSSEの推 進体制といった経営資源について も概要を掲載しています。非財務 情報に関しての詳細なデータや、ス テークホルダーの皆様に向けた各 取り組みについては、当「CSR Book | にまとめています。



http://www.showa-shell.co.jp/ir/corporate/index.html

## ■コーポレート・ガバナンス

#### コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

当社は、持続的に成長し企業価値を高めることを目的に、経営の一層の透明性と効率性を追求すべく経営の監督と業務執行の分離を進めるとともに、適時的確な情報開示を図っています。

当社は、すべてのステークホルダーに対する公正・公平性を確保することで信頼性の向上を図ると同時に、外部からの客観的な視点を積極的に経営に取り入れ、当社の企業目標や特性、また社会環境、法的環境の変化に対応した最適なガバナンス体制を構築するとともに、その機能の有効性を検証し改善を図っています。

「コーポレート・ガバナンスに関する基本方針」は当社 WEB サイトに掲載しています。 http://www.showa-shell.co.jp/profile/mp/corporate\_governance.html



#### 役員一覧 (2016年5月31日現在)

#### 代表取締役

氏名	役職・経歴など
▲ 亀岡 剛	代表取締役社長 グループCEO (最高経営責任者) 入社以来、主に国内燃料油販売や人事、製品貿易部門に加え、英国にて石油製品売買に従事。製品貿易部長、執行役員支店長、 販売部門を管掌する常務執行役員、石油事業COOを経て、2015年3月より現職
B 岡田 智典 (新任)	代表取締役副社長 入社以来、主に製造、供給、流通分野に従事。研究開発、研究所、経営企画部門を管掌する常務執行役員、専務執行役員、 また西部石油株式会社の代表取締役社長を経て、2016年3月より現職

#### 社外取締役

氏名	役職・経歴など	選任理由
<ul><li>ご 武田 稔</li><li>2013年3月より社外取締役</li><li>2015年度取締役会出席12回/12回</li></ul>	取締役会議長 シェル・ジャパン株式会社代表取締役社長およびシェ ルケミカルズジャパン株式会社代表取締役を務め 2015年5月に退任	日本国内および海外の石油事業会社での勤務に基づく豊富な業務経験とグローバルな事業経営に関する知見に加え、取締役会議長として取締役会の適正運営、ガバナンス強化、戦略方向性への助言といった経営の監督機能強化の実績から、職務を適切に遂行いただけると期待しています。
<ul><li>□ 増田 幸央</li><li>2009年3月より社外取締役</li><li>2015年度取締役会出席12回/12回</li></ul>	独立役員 三菱商事株式会社顧問	三菱商事株式会社のエネルギー部門に長年従事した経験および国内外でのエネルギー事業に関する豊富な知見を有し、経営を適切に監督いただいていること、ならびに指名報酬諮問委員会における経営の透明性・公正性を高めるための積極的な発言の実績から、職務を適切に遂行いただけると期待しています。
E 中村 高 2014年3月より社外取締役 2015年度取締役会出席12回/12回	独立役員 株式会社リコー取締役副社長執行役員を務め、 2012年6月に退任	株式会社リコーにおける人事部門責任者としての経験や、同社の国内・欧州子会社経営の経験に基づく、日本企業によるグローバル経営全般の豊富な知見を有し、経営を適切に監督いただいていること、ならびに指名報酬諮問委員会委員長としての経営の透明性・公正性向上への積極的な関与の実績から、職務を適切に遂行いただけると期待しています。
F アハメド・エム・アルクネイニ 2014年3月より社外取締役 2015年度取締役会出席12回/12回	アラムコ・アジア・ジャパン株式会社 代表取締役社長	世界の石油市場に関する広範な知見や、アメリカ、サウジアラビア、日本での石油 事業に関する戦略策定、実務双方のマネジメント経験を有し、当社経営への助言や 業務執行に対する適切な監督を行っていただいた実績から、職務を適切に遂行い ただけると期待しています。
⑤ ナビル・エー・アルヌエイム 2014年3月より社外取締役 2015年度取締役会出席10回/12回	アラムコ・アジア株式会社 (中国) ブレジデント/CEO	石油精製、発電などエネルギー全般に関する戦略企画、事業分析やオペレーション に関するノウハウを有し、当社経営への助言や業務執行に対する適切な監督を行っ ていただいた実績から、職務を適切に遂行いただけると期待しています。
<ul><li>■ クリストファー・ケー・ガナー 2015年3月より非業務執行取締役2016 年3月より社外取締役 2015年度取締役会出席10回/10回</li></ul>	シェル・ジャパン株式会社代表取締役社長、シェルケミカルズジャパン株式会社代表取締役社長	石油およびガス事業における上流から下流部門までの広範な知見、日本、韓国、マレーシア、オーストラリア、英国での豊富なマネジメント経験を有し、非業務執行取締役として当社経営への助言や業務執行に対する適切な監督を行っていただいた実績から、職務を適切に遂行いただけると期待しています。
■ フィリップ・チョイ 2016年3月より社外取締役(新任)	シェル・インターナショナル・イースタン・トレーディング社 (シンガポール) プレジデント、シェル・イースタン・トレーディング社 (シンガポール) 取締役、シェルケミカルズジャパン株式会社取締役	石油およびガス事業における上流部門から下流部門まで幅広い経験と経営に関す る高い知見に加え、日本の石油ビジネスへの知識も有することから、当社経営への 助言や業務執行に対する適切な監督を行っていただけると期待しています。

#### 監査役

氏名	役職・経歴など
」山田 清孝	監査役 入社以来、主に販売、秘書室、経理財務、HSSE部門に従事し、執行役員、常務執行役員として支店長、経理財務部門の担当を経て現職
■ 高橋 研児 (新任)	監査役 入社以来、主に人事、総務、プロキュアメント (調達) に従事し、勤労部長、総務部長、監査部長を経て現職

#### 社外監査役

氏名	役職・経歴など	選任理由
■ 宮崎 緑 2006年3月より社外監査役 2015年度取締役会出席11回/12回 監査役会出席11回/13回	独立役員 千葉商科大学 教授·国際教養学部長、理事	干葉商科大学教授のかたわら税調委員として政策決定に参画するなど幅広い見識を有し、経済界の常識に染まらない視点を持った監査を実施いただいていること、ならびに指名報酬諮問委員会における経営の透明性・公正性を高めるための積極的な発言の実績から、職務を適切に遂行いただけると期待しています。
M 山岸 憲司 2008年3月より社外監査役 2015年度取締役会出席12回/12回 監査役会出席13回/13回	独立役員 弁護士	弁護士としての活動のほか弁護士会の重職を歴任するなど、幅広い分野において深い見識を有し、当社グループの健全な事業発展に向けた監査を実施いただいていること、ならびに指名報酬諮問委員会における経営の透明性・公正性を高めるための積極的な発言の実績から、職務を適切に遂行していただけると期待しています。

#### 責任限定契約の概要

社外取締役武田稔、増田幸央、中村高、アハメド・エム・アルクネイニ、ナビル・エー・アルヌエイム、クリストファー・ケー・ガナー、フィリップ・チョイおよび社外監査役宮崎緑、同山岸憲司の各氏は、当社と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、1,000万円または法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額となります。

#### 独立社外役員の独立性に関する基準

当社は経営の透明性の一層の向上と客観性の確保を図るため、「独立社外役員の独立性に関する基準※」を定めており、要件を満たす独立社外取締役を2名以上選任することと

しています。また、すべての社外監査役はこの要件を満た す独立社外監査役です。

\*\* http://www.showa-shell.co.jp/profile/mp/ corporate\_governance.html

### 社外取締役インタビュー

# Q. 昭和シェル石油のガバナンス体制強化について教えてください。

当社は大株主であるシェルグループやサウジアラムコと関係のある取締役と、より一般株主の利益を強く意識した独立 社外取締役複数名を取締役会に迎えることで、バランスある 株主利益を常に意識しながら、ガバナンス上の課題を継続的 に改善してきました。

2015年にはより質の高いガバナンスを実現するという観点から、経営監督を行う取締役会議長と、経営執行の最高責任者であるCEOの役割を分け、業務執行に関与しない社外取締役が取締役会議長を担う体制と致しました。その後、取締役会では、監督責任の重要性を再認識し、その実効性を高めるため、勉強会などを開催しています。また、役員報酬に加えて役員指名プロセスの透明性も高め、独立社外役員を中心メンバーとする指名報酬諮問委員会において、役員報酬、役員指名、後継者育成について客観的に議論しています。

一方、2016年4月からは、日本人の業務執行取締役を2名の体制としたほか、当社グループの事業の大きな柱の一つであるエネルギーソリューション事業執行役員COOを専任で配置するなど、業務執行の機動性も確保されていると考えます。

#### Q. 昭和シェル石油のガバナンスをどう評価していますか。

ガバナンス体制にはいくつか種類がありますが、大切なのは立てつけではなく、その会社に応じた最適な仕組みを作り、実効性をもって運用することだと私は考えています。その意味では、当社のガバナンス変革は内部発生的に進化しているため、自分たちでその仕組みをしっかり活かそうとする意識を強く感じます。

当社の取締役会は、エネルギービジネスをめぐる世界的な環境変化が激しい中、透明性を確保しながら、執行部と社外の視点、国内と海外の視点を取り入れたバランスの良い体制だと思います。独立社外取締役である増田氏は、広い人的ネットワークと世界のエネルギービジネスの知見を当社のために最大限活かしてくださいます。同じく中村氏はコーポレート・ガバナンスに明るく、また技術革新の速い製造業でのご経験から、生産現場へのアドバイスなど太陽電池事業の価

値向上にも積極的に関わって くださいます。シェルグループ やサウジアラムコに籍を置く社 外取締役も、それぞれ当社の 取締役として国際的見地から 議論を展開しています。

運用面でも、取締役会で深い議論をできるよう、情報共有や取締役間のコミュニケーションを充実させています。さらに、コーポレートガバナンス・



武田 稔氏 社外取締役 取締役会議長 2013年3月より当社社外取締役

コードの要請に則り、取締役会の実効性評価アンケートを実施し、取締役会の機能のさらなる改善に向けて、その結果を取締役会で議論、その内容を開示しています。これら一連の活動を通じて、先進的なガバナンスの仕組みが実効性をもって運用されていると評価しています。

#### Q. 統合会社が早期に統合効果を出し、持続的成長を 実現するために必要なことは何ですか。

環境問題、技術革新、市場のボーダーレス化など、エネルギービジネスを取り巻く環境は大きく変わっていきます。この危機感の中、取締役会として数年前から業界再編の議論を重ね、事業規模やシナジーの観点から出光興産株式会社をベストパートナーと判断し、経営統合の話を進めています。

統合が実現した場合、事業範囲が広がることから、事業ポートフォリオや投資スタンスなどを戦略的に考えることがますます重要になります。両社が新会社に対するビジョンや戦略を持ち、しっかり協議したうえで、新会社の戦略とその結果であるリターンを明確に描いていく必要があります。そうすれば両社の社員が納得性をもって一丸となり活き活きと働くことができ、スピーディーに統合効果が出るでしょう。そのような戦略的アプローチを実践していくためにも、新会社においてもしっかりとしたガバナンス体制を構築し、それを実効性をもって運用できるよう努力していくことが大変重要だと考えています。

#### ガバナンス体制強化の取り組み

1999年 執行役員制度の導入

2003年 執行役員制度改定、経営執行会議の創設、

社外取締役1名増員

2005年 社外取締役1名増員

2007年 役員退職慰労金制度の廃止

2009年 社外取締役1名増員

(取締役8名のうち4名を社外取締役に)

### 社外監査役インタビュー

# Q. 昭和シェル石油のガバナンスの変化をどう評価していますか。

まず、当社が幅広いステークホルダーの期待に応え、公明 正大なガバナンスシステムを作ろうと常に努力していること を高く評価しています。経営の監督機能と透明性の強化のた め社外取締役を積極的に導入し、構成メンバーもグローバル で多様化した取締役会となっています。この力を最大限引き 出すため、経営の監督と執行の分離をさらに進めるなどガバ ナンスの質は高まってきていると評価しています。

#### Q. 2年前のインタビューから経営や社内全体で感じる 変化はありますか。

ガバナンスのみならず、全社的にも、ビジネス環境の激しい変動をチャンスと捉えて内発的に動き出し、自社の成長の糧にする力が高まったと感じます。特に業界再編について、その必要性を外から指摘される中にあって、自社が主導的役割を担うべく競争力を高めてきました。

経営統合までに相互理解を深めるため出光興産株式会社と当社の中堅社員が交流したり、女性活躍推進のため「昭和シェル Women's ネットワーク」を立ち上げたり、利害関係に囚われず、社員がそれぞれの立場から意見を発し、自発的かつ自律的に動いている。これは風通しの良い社内環境が背景にあるからこそと感じています。

# Q. 昭和シェル石油の女性活躍についてご意見をお願いします。

1980年代に当時の英国サッチャー首相とお話ししたのですが、女性の本当の活躍は、数を目標に女性を登用することではなく、能力があるから登用したらたまたま女性だった、という状況が当たり前になることで達成されると考えています。その意味で、欧米に比べて日本が遅れているのは明白ですが、当社を振り返ると、少なくとも私が参加させていただいてからは女性であることを理由に評価する場面を見たことはありま

せんでした。女性という切り口に囚われず、異なる価値観が新たな価値創造に繋がるというダイバーシティの考え方が、トップ以下、全社に浸透しているのですから、今後も公平な評価を続けていくこと、社内の推進活動や社会全体の変化を受けて女性自身のキャリアに対する意識が高まることにより、当社で活躍する女性は自ずと増えていくと確信しています。



宮崎 緑氏 社外監査役 千葉商科大学 教授・ 国際教養学部長、理事 2006年3月より当社社外監査役

#### Q. 今後の昭和シェル石油、そして新会社にどのような ことを期待しますか。

私は、企業には時代を作る、つまり、価値を創造し、新しいライフスタイルを作るミッションがあると考えています。当社はこれに応えようと努力しています。エネルギーソリューション事業はその象徴だと思いますし、同事業の位置付けとともに総合エネルギー企業としての精神をさらに明確にしていってほしい。これは経営統合後も重要なことだと思います。

新会社は規模が大きくなるとともに、事業の領域や地域も 広がります。自分たちが社会の期待に応え、価値を創造して いくという姿勢が正しく伝わるよう情報発信を行い、社外の 力も巻き込んで次の新しい時代を作っていってほしいと思い ます。

経営統合は自社のアイデンティティを見つめ直す良い機会です。そのうえで、属性の違いや出身会社など一切関係なく、新会社の社員一人ひとりが「人類の新たな価値を創造する」という気概を持って前進すれば、社会的価値の高い素晴らしい会社になるはずです。

2013年 社外取締役1名増員、取締役の任期を 2年から1年に短縮、報酬諮問委員会を設置

2014年 社外取締役1名増員

2015年 最高経営責任者 (CEO) と取締役会議長の 役割を分離

2016年 社外取締役1名増員(取締役9名のうち7名を 社外取締役に)、指名報酬諮問委員会を設置

#### コーポレート・ガバナンス体制、内部統制体制

#### 取締役会

経営の監督の実効性をさらに強化するとともに、迅速果敢な経営執行を実現するため、2015年6月より、最高経営責任者(CEO)と取締役会議長の役割を分離しています。 取締役会の経営に対する監督機能という役割を踏まえ、取締役会議長は業務執行に関与 しない社外取締役である武田稔氏が務めています。

取締役会は、社外取締役7名を含む9名の取締役で構成されており、2名の社外監査役を含む4名の監査役も出席しています。国際的なビジネス経験や様々な分野の知見を豊富に持つ社外役員は、経営者への監督機能のみならず、客観的かつ多様な視点から当社の企業価値向上への助言機能も果たしています。

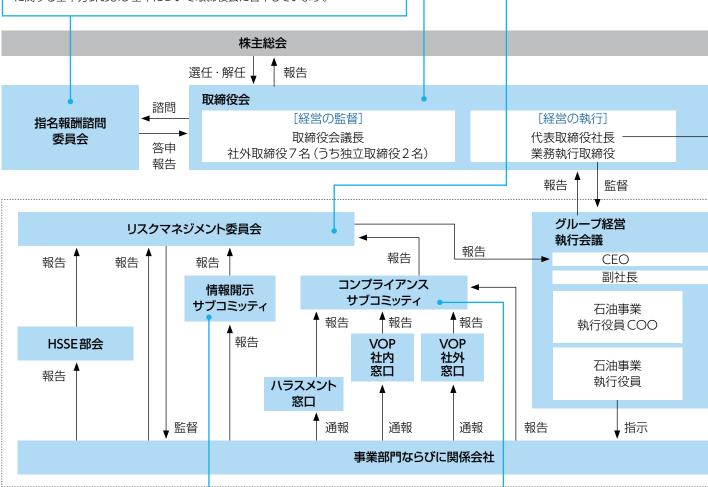
また、社外役員が取締役会において十分な議論を尽くせるよう、取締役会の資料は原則として事前配布し、さらに議案内容に関する事前説明も行っています。

#### リスクマネジメント委員会

グループCEOを委員長とし、当社グループの「内部統制に関する基本方針」や「HSSE(健康、安全、危機管理、環境保全)に関する基本方針」に基づき実施されるコンプライアンスやリスク管理などの諸活動のレビューを通し、活動の有効性を評価するとともに、内部統制体制の整備・運用について審議・提言します。委員会での協議結果については、必要に応じて取締役会に提言または報告されています。

#### 指名報酬諮問委員会

役員の指名および報酬決定プロセスの客観性、透明性を確保するため、社外 役員を中心に指名報酬諮問委員会を設置しています。役員の候補者や報酬決定 に関する基本方針および基準について取締役会に答申しています。



#### 情報開示サブコミッティ

リスクマネジメント委員会の下部組織として設置 されており、当社グループの適時・適切な情報開示 を確保するための審議を行っています。

#### コンプライアンスサブコミッティ

各部門やグループ会社から、また社員相談窓口 Voice of People (VOP)やハラスメント窓口を通じ、法令遵守に関する報告、相談事項が集約されます。報告内容に応じ、取り扱い方法や処分を判断するとともに、必要に応じてリスクマネジメント委員会に報告します。

#### 監査役会

当社は監査役制度を導入しており、2名の常勤監査役と、幅広い知見に加え、監査上求められる客観性、中立性、専門性などを有する2名の社外監査役で監査役会(独立役員)を構成しています。監査役は、取締役会をはじめとする重要な会議への出席、取締役・執行役員などからの業務の状況の聴取、部門監査、事業所・子会社などへの往査、会計監査人からの職務の執行状況の聴取などを通して、取締役の職務執行について業務監査および会計監査を実施しています。加えて、子会社を含めた当社グループの内部統制の整備・運用状況につき、監視・検証を行っています。

また、社外監査役の監督機能が十分に果たされるよう、重要な会議 の資料を事前配布し、必要に応じて事前・事後の説明を行うなどの サポート体制が整備されています。

#### 会計監査

PwCあらた監査法人を会計監査人に選任して 監査を受け、監査報酬を支払っています。

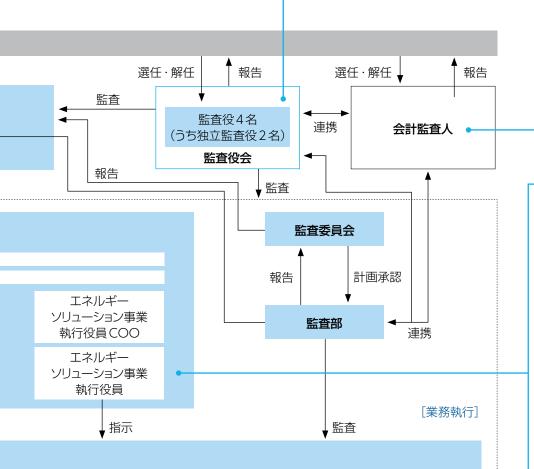
#### 監査報酬の内容(2015年12月期)

監査証明業務に基づく報酬

当社 (百万円) 連結子会社 (百万円) 116 54

非監査業務に基づく報酬

当社(百万円) 連結子会社(百万円)



#### グループ経営執行会議

当社は執行役員制度を採用しており、業務執行部門における最高の意思決定機関としてグループ経営執行会議を設けています。各事業の業務執行方針を決定するだけでなく、事業間のシナジーも最大限追求できる体制とすべく、事業セグメントの最高責任者である執行役員石油事業COO、執行役員エネルギーソリューション事業COOのほか、各事業分野を担当する執行役員も構成員に加えて運営しています。

#### 特別委員会

出光興産株式会社との経営統合に関し、当社の意思決定プロセスの透明性や公正性を確保するため、2015年2月に取締役会の諮問機関として設置しました。特別委員会は、当社の独立役員である増田幸央氏、中村高氏、宮崎緑氏および山岸憲司氏の4名によって構成されています。

#### 役員報酬・監査報酬

独立社外役員を中心に構成する「指名報酬諮問委員会\*」の答申に基づき、取締役報酬の客観性と透明性が確保され、かつ業績連動の視点を取り入れた「取締役報酬に関する基本方針」を2013年11月5日開催の取締役会で決議、採択しました。本基本方針では、取締役の成果と報酬の関係をより明確にするため、固定報酬と業績に連動する賞与のうち、従前以上に業績連動賞与比率を高め、固定報酬部分を減額した構成としました。

この基本方針に基づき、取締役の報酬等は、2014年3月27日開催の定時株主総会で固定報酬に係る報酬等の総額を月額6,500万円以内から4,500万円以内に改定することを決議しました。その報酬枠内において、役位別の報酬テーブルに基づき毎月定額を支給しています。ただし、取締役ダグラス・ウッド(2016年3月29日をもって退任)の報酬等は、出向に関するシェルグループとの契約に基づき決定しています。なお、取締役に対する業績に連動する賞与について

は、当該事業年度の経営環境および業績を勘案し、毎年の定時株主総会の決議を経て支給することとしています。

監査役の報酬等は、2008年3月28日開催の定時株主総会でその報酬等の総額を月額1,000万円以内とすることを決議しており、その報酬枠内において、監査役の協議を経て支給することとしています。2013年度より、監査役に対する賞与の支給は廃止しています。

なお、2007年3月29日開催の株主総会終結の時をもって 役員退職慰労金制度を廃止しています。

#### 取締役および監査役の報酬等(2015年12月期)

役員区分	報酬等 の総額	報酬等の種類別の 総額(百万円)		対象となる 役員の員数	
	(百万円)	固定報酬	賞与	(人)	
取締役(社外取締役を除く)	273	235	38	3	
監査役(社外監査役を除く)	72	72	_	4	
社外役員	112	110	2	7	

#### 内部統制システム

当社グループが有効な内部統制体制を構築し、経営の透明性と効率性の向上を追求するために、「内部統制に関する基本方針\*」を定めています。2015年に、会社改正法施行に伴いグループ全体としてさらに有効な内部統制体制ならびに運用のため、当社のみならず子会社でも同方針を改定しました。

これらの実効性を確保するため、グループCEOを委員長とする「リスクマネジメント委員会」を四半期ごとに開催し、コーポレートリスクの協議などを通して内部統制体制の改善、強化を図っています。委員会での協議結果については、必要に応じて、取締役会に提言または報告されています。2015年は同委員会を4回開催し、コンプライアンスを含めた内部統制推進、コーポレートリスク管理、HSSE管理などを一元的に管理する協議機関として運営してきました。

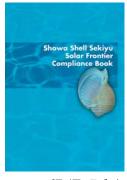
#### コンプライアンス

企業倫理の遵守を含めたコンプライアンスは、当社グループが社会的責任を果たしながら持続的に成長し、企業価値を高めていくための必要条件として、グループ全体への浸透活動を継続的に推進しています。

企業活動を展開するに当たっての普遍的な行動規範として

「行動原則\*」を定め、その中で、法令遵守のみならず、高い倫理観をもって社会的責任を果たすことを明示しています。そのほか、コンプライアンス関連規程として、

「独占禁止法遵守規程」、「公務 員贈賄防止規程」、「内部者取引管 理規程」、「環境保全規則」、「輸出 管理規則」などを定めています。



コンプライアンスブック

コンプライアンスの重要性について、あらゆる機会に経営トップからメッセージを発信するほか、従業員がその理解を深め実践に繋げるために、「行動指針(コンプライアンスブック)」を全社員に配布すると同時に、イントラネットに掲載して常時確認できるようにしています。また、コンプライアンスに対する意識の醸成および知識の向上を目的とした階層別・事業所別の研修や、eラーニングを実施しています。2015年はグループ会社従業員およびSS勤務の従業員を対象にeラーニングおよび紙ベースによるコンプライアンス教育を実施し、約9000名が受講したことに加え、グループ会社全体のコンプライアンス意識醸成のために全国の子会社に対し管理職向け研修を実施し、約500名が受講しました。

またマイナンバーおよび情報管理についてもeラーニングを実施し、情報管理体制の強化に努めました。さらに、グループ会社向けの情報提供サイト「コンプライアンスの部屋」などを通じて、他社で発生した違反事例やグループ会社内で起きた違反事例などを紹介し、再発や類似違反の防止に努めています。加えて、2015年は、前年に行ったアンケートの結果より身近に起こるリスクの高い分野について、コンプライアンス違反の防止を目的に啓発ポスターを4種類制作し、グループ会社のオフィスに四半期ごとに掲示しました。調達活動においては、公平性および透明性を確保するとともに法令・企業倫理の遵守、資源保護、環境保全などの社会・環境面にも配慮することを「調達基本方針\*」として定め、取引先にもガイドラインを提示して理解を求めています。

内部通報制度については、当社のみならずグループ社員からの法令違反や行動原則違反を情報提供する社員相談窓口「Voice of People (VOP)」を社内と社外にそれぞれ設けています。寄せられた相談事項を調査・検討し、必要に応じて社内規則に則った措置を講じています。運用に当たっては、「社員相談窓口(VOP)規則」を定め、相談者の秘匿性を確約するとともに相談者への不利益を防止する体制を整えています。

反社会的勢力に対しては、会社として組織的に対応する 方針を掲げており、対応総括部署を定めて警察などの外部 専門機関と連携する体制をとっています。

#### リスク管理

各部門および各子会社固有の、当社グループの企業価値やビジネスに影響を与えるリスクについては、業務目標と関連させた潜在リスクを洗い出し、その影響度、対応策、コントロール状況などをまとめたビジネス・コントロール・マトリックス (BCM)を毎年作成しています。BCMが継続的かつ有効に機能するよう、統制活動の推進、改善およびモニタリングを実施しています。2015年は、2014年以降に散見された子会社の法令違反や不祥事に対応し、関係部門が子会社と連携し、子会社特有のリスクの明確化および分析を実施するとともに、リスクをコントロールするための業務マニュアルおよび業務フローの見直しを行いました。

また、コンプライアンスやHSSEの推進体制、業務の管理体制など、全社的な観点から定期的に確認する必要があるリスクについては、その全般的な管理状況を把握するための項目をビジネス・コントロール・チェックリスト (BCC) に定め、各役員、各部門長および各子会社が毎年コントロール体制を評価し、一元管理するシステムを構築しています。2015年は、子会社に対し、リスク評価段階における取締役会での共有化などの施策を重点的に行いました。また、情報管理や知的財産の取り扱い、規程類の遵守などについては、より現場レベルでリスク管理を浸透させるため、役員や部門長による評価だけでなく、部門全体で討議・評価するプロセスを取り入れました。

なお、BCMおよびBCCの評価・分析結果については、リスクマネジメント委員会に報告されています。

HSSEに関するリスク管理の詳細はP4~6を参照

#### 情報開示および株主・投資家との対話

「情報開示(ディスクロージャー)に関する基本方針\*」を定め、あらゆるステークホルダーの当社グループに対する理解を促進し、適正に評価いただくために、重要な情報の公正かつ適時・適切な開示、またそれ以外の情報についても積極的な開示に努めています。「情報開示サブコミッティ」において、開示すべき情報の取り扱いについて協議し判断しています。

株主や投資家向けのIRにおいては、株主に対する説明責任を果たすとともに、株主・投資家と積極的かつ建設的な対話を行うことで企業価値の持続的向上を図るため、「コーポレート・ガバナンスに関する基本方針\*」を定め、当社WEBサイトに開示するとともに、その中の「株主との建設的な対話に関する方針」に基づき、活動しています。

※「内部統制に関する基本方針」「行動原則」「調達基本方針」「情報開示(ディスクロージャー)に関する基本方針」「コーポレート・ガバナンスに関する基本方針」は当社WEBサイトに掲載しています。

http://www.showa-shell.co.jp/profile/mp/index.html

IR活動の詳細はP32~33「株主・投資家とともに」を参照

ISO26000の中核主題	課題	掲載ページ	
組織統治	課題1:組織統治	コーポレート・ガバナンス ・コーポレート・ガバナンス体制 ⇒ P.34 基本的な考え方 ⇒ P.34 役員一覧 ⇒ P.35 ・社外役員インタビュー ⇒ P.36, 37 ・役員報酬・監査報酬 ⇒ P.40 ・内部統制システム ⇒ P.40, 41 コンプライアンス リスク管理 ・情報開示 ⇒ P.41	HSSE · HSSEの定義 ⇒ P.4 · HSSE推進体制 ⇒ P.5 · HSSEマネジメントシステム ⇒ P.5 · 危機管理 (Security) ⇒ P.9, 10 製油所における防災訓練の取り組み 危機管理総合訓練の実施 火災に備えた実火訓練
人権	課題1: デューディリジェンス 課題2: 人権に関する危機的状況 課題3: 加担の回避 課題4: 苦情解決 課題5: 差別及び社会的弱者 課題6: 市民的及び政治的権利 課題7: 経済的、社会的及び文化 的権利 課題8: 労働における基本的原則 及び権利	HSSE ・健康 (Health) ⇒ P.6 安全衛生委員会の実施 健康維持およびメンタルヘルスケアの取り組み 健康相談窓口の設置 ・安全 (Safety) ⇒ P.7 ゴールゼロ運動の実施 安全表彰式の開催 HSSE 役員訪問の実施	コーポレート・ガバナンス ・内部統制システム ⇒ P.40, 41 コンプライアンス リスク管理 従業員とともに ・人材ビジョンと教育体系 ⇒ P.26 ・働きやすい職場環境の実現 ⇒ P.27~29 人権の尊重 労働組合との対話 定年退職者の再雇用 障がい者の雇用 両立支援制度の整備 社員意識調査の結果
労働慣行	課題1: 雇用及び雇用関係 課題2: 労働条件及び社会的保護 課題3: 社会対話 課題4: 労働における労働慣行 課題5: 職場における人材育成及 び訓練	HSSE ・健康 (Health) ⇒P.6, 17 安全衛生委員会の実施 健康維持およびメンタルヘルスケアの取り組み 健康相談窓口の設置 OHSAS18001(労働安全衛生MS)認証取得状況 ・安全 (Safety) ⇒P.7 ゴールゼロ運動の実施 安全表彰式の開催 HSSE 役員訪問の実施	コーポレート・ガバナンス ・内部統制システム ⇒ P.40, 41 コンプライアンス リスク管理 従業員とともに ・人材ビジョンと教育体系 ⇒ P.26 ・働きやすい職場環境の実現 ⇒ P.27~29 人権の尊重 労働組合との対話 定年退職者の再雇用 障がい者の雇用 両立支援制度の整備 社員意識調査の結果
環境	課題1: 汚染の予防 課題2: 持続可能な資源の利用 課題3: 気候変動の緩和及び気候 変動への適応 課題4: 環境保護、生物多様性及 び自然生息地の回復	HSSE ・環境保全 (Environment) ⇒ P.10 ~ 20 二酸化炭素排出を抑制するビジネスポートフォリオ環境保全推進体制と中期環境アクションプランの策定環境負荷抑制の重点領域省エネルギーと地球温暖化防止の取り組み環境汚染防止の取り組み廃棄物削減の取り組み序乗物削減の取り組み中期環境アクションプラン(2013 ~ 2015 年、2016 ~ 2018 年)環境に資する製品の技術開発・・ISO14001 (環境MS) 認証取得状況 ⇒ P.17	協力会社とともに ⇒P.25 ・CSRおよびHSSEに配慮した調達活動

ISO26000の中核主題	課題	掲載ページ	
公正な事業慣行	課題1: 汚職防止 課題2: 責任ある政治的関与 課題3: 公正な競争 課題4: バリューチェーンにおける 社会的責任の推進 課題5: 財産権の尊重	コーポレート・ガバナンス ・コーポレート・ガバナンス体制 ⇒ P.34 基本的な考え方 ⇒ P.34 役員一覧 ⇒ P.35 ・社外役員インタビュー ⇒ P.36, 37 ・役員報酬・監査報酬 ⇒ P.40 ・内部統制システム ⇒ P.40, 41 コンプライアンス リスク管理 ・情報開示 ⇒ P.41	お客様とともに ⇒P.21 ・石油製品の製造責任と品質保証 ・CIS薄膜太陽電池モジュールの製造責任と品質保証 協力会社とともに ⇒P.25 ・CSRおよびHSSEに配慮した調達活動 ・特約店とのパートナーシップ 株主・投資家とともに ⇒P.32 ・株主・投資家の皆様への情報発信
消費者課題	課題1: 公正なマーケティング、 事実に即した偏りのない 情報及び公正な契約慣行 課題2: 消費者の安全衛生の保護 課題3: 持続可能消費 課題4: 消費者に対するサービス、 支援、並びに苦情及び紛 争の解決 課題5: 消費者データ保護及び プライバシー 課題6: 必要不可欠なサービスへ のアクセス 課題7: 教育及び意識向上	HSSE  · ISO9001 (品質 MS) 認証取得状況 ⇒P.17  お客様とともに ⇒P.21 ~ 24  · サービスステーション (SS) における取り組み  · SSにおける災害対応の取り組み  · 公式 WEB サイトのリニューアル実施  · 石油製品の製造責任と品質保証  · CIS 薄膜太陽電池モジュールの製造責任と品質保証	株主・投資家とともに ⇒P.32 ・株主・投資家の皆様への情報発信 ・2014年実施株主アンケート結果 ・コーポレートレポートの発行 お客様とともに ⇒P.23 ・SS における人材力向上の取り組み Sales Promotion Advertisement & Training (SPAT) ・昭和シェルロイヤルマネジャー (SRM) 認定制度 ・昭和シェルオイルマイスター認定制度 ・カーライフアドバイザー認定制度 ・潤滑士制度
コミュニティへの参画 及びコミュニティの発展	課題1: コミュニティへの参画 課題2: 教育及び文化 課題3: 雇用創出及び技能開発 課題4: 技術の開発及び技術への アクセス 課題5: 富及び所得の創出 課題6: 健康 課題7: 社会的投資	地域・社会とともに ⇒ P.28 ~ 30 ・シェル美術賞 2015の実施 ・子どもエネルギー教室の実施 ・第 11 回環境フォト・コンテスト 「わたしのまちの○と×」 ・第 11 回エネルギー持続性フォーラム 公開シンボジウムの開催 ・照葉 (てるは)の森恩返しプロジェクト ・「TABLE FOR TWO」の実施 ・国際難民奉仕会 (RIJ) へのオフィス提供	お客様とともに ⇒P.24  · SS における災害対応の取り組み

#### 皆様のご意見・ご感想をお寄せください

CSR Bookの内容および当社のCSRの取り組みについて、WEBサイト上でアンケートを設けています。 ステークホルダーの皆様から頂戴した貴重なご意見を、企業活動に反映していきます。

• http://www.showa-shell.co.jp/csr/index.html

#### コーポレートレポート 2016

昭和シェル石油グループの経営戦略、事業活動の詳細については「コーポレートレポート 2016」をご参照ください。

http://www.showa-shell.co.jp/ir/corporate/index.html

# ENERGIZING THE FUTURE

## 昭和ジェル后油

〒135-8074 東京都港区台場2丁目3番2号(台場フロンティアビル)

TEL: (03) 5531-5793

http://www.showa-shell.co.jp/

